

平成14年度厚生労働科学特別研究

次世代育成支援に向けた地方公共団体における
行動計画のあり方について

(中間報告)

平成15年3月

地方公共団体における少子化対策に係る
行動計画のあり方に関する研究会

「次世代育成支援に向けた地方公共団体における 行動計画のあり方について」（中間報告）の概要

（平成14年度厚生労働科学特別研究）

行動計画に期待されること

保育に加え、新たに次の分野の施策を盛り込み、定量的目標を設定し、計画的に施策を推進

- ・ 地域における「子育て支援力」の充実
（市民による子育て支援、親子の交流の場や就学児童の居場所づくり）
- ・ 子育て家族が暮らしやすい地域づくり
（子育てバリアフリー、子育てしやすい住宅の整備）
- ・ 次世代を育む若い世代への支援
（小中高生と乳幼児のふれあい）
- ・ 子どもや母親の健康・安心・安全の確保
（母子保健サービスの充実と福祉・教育施策との連携）
- ・ 子育て支援に関する行政サービスの充実
（保健・福祉部門と教育部門の相談窓口の統一）
- ・ 地域における「男性を含めた働き方の見直し」
（市町村から地域住民・企業への働きかけ）

行動計画に盛り込むことが期待される施策ごとに、市区町村における80の取組例を収載。

地域の子育て支援サービスに関するニーズ調査、計画策定委員会への住民参加を徹底することにより、地域の実情に即したきめ細かな計画を策定

計画策定後も、目標達成状況やサービス利用者の満足度等の評価結果の公表、他市区町村との取組実績の比較等を通じ、継続的に政策評価を実施

市町村行動計画に盛り込むことが期待される事項（主なもの）

1 子育て家庭のみならず、子育て経験者、高齢者、事業主等が幅広く参加して、地域全体で子育ての在り方を考える

行動計画策定委員会など、住民を中心とする、地域における次世代育成支援の推進に関する協議会の設置

- ・市民による「子ども家庭支援計画策定委員会」の提言を基に「こども・家庭応援計画」（愛称どんぐりプラン）を策定（長野県茅野市）
- ・子どもと家庭の支援を行う専門機関や住民が連携して、地域における子どもと家庭を支援する体制の構築等を目的とする「子育て支援会議（子ども家庭地域ケア会議）」（東京都世田谷区）

2 地域における「子育て支援力」の充実（「地域子育て支援機能の再生」）

市民による子育て支援の充実

子育てサークル等に対する公共施設・店舗等の空き部屋の活用

- ・小学校の空き教室を開放してサークル活動等に利用してもらい、日中は子どもたちとも交流も行う「地域ふれあいスクール」（新潟県新潟市）

地域の高齢者や子育て経験者、子育て中の親等による子育て支援

- ・子育て中の母親が子どもと一緒に、地域の支援者の協力の下で楽しく過ごせる子育てサロン等の「地域支えあい子育て」事業（東京都世田谷区）

NPOやファミリーサポートセンター等による子育て支援サービス

- ・育児情報誌の発行やイベント等の活動を行う母親達のボランティアグループ「ままとーん」（茨城県つくば市）
- ・商店街の一角で、乳幼児と親が気軽に集まってくつろげる「つどいの広場」を運営するNPO法人「びーのびーの」（神奈川県横浜市）

子育て中の親子が交流等できる場づくり

幼稚園の子育て支援サービスの充実（園庭・園舎の開放、子育て相談など）

・親子の楽しい子育てと友達づくりを目的とする、公立幼稚園における「みんなのひろば」事業（兵庫県伊丹市）

子育て中の親が集まり、自由に相談等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくり

・保育園（せいがの森保育園）に併設された子育てセンターを地域に毎日開放し、親子の交流する場等を実施（東京都八王子市）

・公設民営の形で子育て支援センター（みずべ）を設置・運営し、親子が話し合う場、親が子育てを学ぶ講座等を実施（東京都江東区）

家庭教育についての学習機会や相談機会等の整備

親子が生活体験・自然体験活動を通じて交流し、子どもの豊かな感性を育んだり、親の家庭教育の在り方を見直す機会を提供

・同じ幼稚園に通う3歳児の親子が1泊2日で野外活動を体験し、親同士のつながりを深めたり、子育てについて見直す機会を提供する「3歳親子ふれあい村」事業（富山県婦中町）

乳幼児健診や就学时健診等の機会を活用した家庭教育に関する講座の実施

・妊娠中の妻や夫を対象としたパパママ講座、2歳半歯科検診、保育園入園説明会等の場を活用した子育て学習講座（岩手県石鳥谷町）

就学児童の居場所づくり

いじめ・不登校等への対策

・不登校の小中学生を対象として体験学習や教科学習を行い、学校への復帰を支援する「適応指導『サーモン教室』」（岩手県宮古市）

地域における中高生の居場所づくりや活動の支援

・駅前施設に「CHUKOらんどチノチノ」を開設し、中高生が自主的に運営（長野県茅野市）

3 子育て家族が暮らしやすい地域づくり

託児室やキッズルームの設置など「子育てバリアフリー」の推進

・商店街の空き店舗に育児関連施設等を集積し、子育て中の親子が地域社会に接することができる「オーエンズ・ストリート」構想（熊本県大津町）

集合住宅におけるキッズルームや託児室の設置など、子育てしやすい住宅の整備

・キッズルームや遊び場の設置など一定の基準を満たす「子育て支援マンション」を認定し、キッズルームの設置等に対して助成（東京都墨田区）

4 次世代を育む若い世代への支援

保育所等で小中高生が乳幼児とふれあう機会の拡充

・体験学習の一環として、中高生が保育ボランティアとして保育所で若い子どもと接したり世話を体験（熊本県八代市）

食生活、喫煙防止など健康に関する教育・指導

・食生活の改善に関する講演や講習会等を通じて、高校生の健康づくりを推進（岩手県遠野市）

5 子どもや母親の健康、安心・安全の確保

母子保健事業と福祉・教育施策の連携

・母子健康手帳に教育・福祉関連サービスの情報を記載し、市作成の「子育て手帖」を同時配布（大阪府枚方市）

児童虐待の「発生予防」、「早期発見・早期対応」、「児童の保護・支援・アフターケア」の推進

・子供の持つ諸問題へのサポート体制の整備を目的として、教育委員会、小・中学校、主任児童委員、警察、医師会、児童相談所等で構成する「子ども安心ネットワーク委員会・検討会」（長崎県佐世保市）

6 子育て支援に関する行政サービスの充実

子育て支援に関する施策やサービスに関する情報の一元的把握

・保育等の福祉部門と青少年健全育成部門を一本化し、庁内に組織横断的な「子ども施策推進本部」を設置（東京都武蔵野市）

育児に悩みや不安を持つ親がいつでも相談できる、24時間対応の子育て相談ホットライン

・役所が閉まっている休日や夜間も含め、24時間・年中無休の電話による「子育て相談ホットライン」事業を保育士や看護師が常駐する乳児院に委託して実施（兵庫県伊丹市）

7 多様な保育ニーズへの対応や必要な時に安心して利用できる保育サービス等の実現

子どもを預ける必要が急に生じた場合に安心して預けられるサービスの整備

・保護者が緊急又は一時的に保育ができなくなった場合に安心して預けられる保育園を市が運営（新潟県上越市）

保育所のサービス評価の実施

・民間型の保育の参入を契機に、保育サービス評価委員会を組織し、市内の保育園及び公立の幼稚園の保育サービスの第三者評価を実施。評価結果は年1回公表（愛知県高浜市）

8 地域における「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」、「仕事と子育ての両立の推進」についての普及啓発等

地域住民や企業を対象とした、「働き方の見直し」や「仕事と子育ての両立の推進」についての意識啓発やセミナー等の実施

・働いている父親等を対象とした、家庭での子育ての協力者としての父親の役割、父親の働きやすい職場づくり等を内容とする「父親の育児参加推進研修会」(長崎県佐世保市)

・仕事と子育ての両立に向けた企業の取組、男性の育児参加等について解説した「少子化コミック」を作成し、市内の公共施設や市内企業の人事担当者対象の研修会等で配布(福岡県福岡市)

父親が休日に地域の子どもと交流したり父親のあり方を考える機会づくり

・父親がグループを結成して地域の子どもと遊び、地域社会に親しむ活動を実施する「おやじの会『いたか』」(神奈川県川崎市)

夜間・土日における保護者会等の実施など、働く親が参加しやすい学校行事の実現

・市内の小中学校で、父親が参加しやすい日曜日に各種行事を実施し、PTの役員会は夜間実施が原則(香川県善通寺市)

9 経済的支援策の充実

新婚家庭や子どもが多い家庭に対する住居費の支援

・毎年度150世帯に最高3万円の家賃を10年間補助するファミリー世帯家賃支援制度(東京都台東区)

行動計画の策定に当たり留意すべき事項

1 ニーズ調査の実施

従来の保育中心の施策だけでなく「地域の子育て支援機能の強化」を図る観点から、保育に関する需要調査のほか、地域の子育て支援サービスに関するニーズ調査を実施することが必要。

対象家庭を無作為抽出する方法のほか、1歳半健診や3歳児健診など、子育て中の親が多数集まる場を活用して調査を行う方法は、調査の意義の理解を直接求めることができることや、低いコストで実施できるといったメリットがある。

調査票の設計等に当たっては、コンサルタント会社等に委ねるのではなく、各市町村の職員自らが行うことが、職員の意識向上や計画策定後の施策の円滑な実施を図る上で効果的。

2 住民を中心とする行動計画策定委員会

行動計画に住民の意思を反映する観点から、ニーズ調査だけでなく、計画策定委員会への住民参加が必要。

具体的には、子育て中の親など子育ての当事者を加えたり、子ども自身の意見を聞くことも重要。

なお、住民代表の一部は公募により選定。また、策定委員会の審議及び資料は公開することが必要。

・幅広い市民が参加する「子ども家庭支援計画策定委員会」を設置し、市民からの提言（「市民として必要だと思うこと」「市民として応援できること」「行政・関係機関に求めること」）をとりまとめ、これらを基に「こども・家庭応援計画」（愛称どんぐりプラン）を策定（長野県茅野市）（再掲）

・児童育成計画の見直しに関する懇談会において、公募委員を登用するとともに、子育て現場に従事する者で構成するワーキンググループを設置（岩手県宮古市）

3 目標の設定

計画に盛り込んだ各施策について、地域子育て支援センター、「つどいの広場」、一時保育、病後児保育の整備件数など、具体的な定量的目標を設定することが必要。

4 行動計画の事後評価（政策評価）

行動計画の策定後は、計画策定委員会のメンバーが中心となって、計画の当初の目的・目標の達成状況の検証が重要。

- ・ 計画の実施段階において、計画策定段階で行った調査を定期的に繰り返して行うこと
- ・ 行動計画に基づく各事業の目標達成状況を定期的に確認すること
- ・ 行動計画に基づき実施された子育て支援サービス等の個別サービスについて、第三者機関やサービス利用者等の満足度評価を行うこと

施策に対する住民の関心・理解や行政におけるサービス向上の努力を促すため、評価プロセス（評価委員会の審議及び資料）、目標達成状況、満足度等の評価結果について公表することが適当。

評価指標による施策の評価

各市区町村においては、行動計画の策定ないし、その実施状況をフォローするに当たり、自らの子育て支援の実情を正確に把握する観点から、統一的な指標に基づき、他市区町村の取組状況等との比較を行うこと等を通じて、施策の評価を行うことが望ましい。

さらに、評価指標を公表することにより、市民が施策に対する関心を高め、市民自身による施策の評価が行われることを通じて、「市民参加」による子育て支援策の充実を図ることが期待できる。

子育て支援の推進体制	計画策定に際して、次のような方法で市民参加の確保を図っているか ア 計画策定に子育て当事者（子育て中の親、子育て経験者）が参加したか否か
	イ 計画策定時に子どもの意見を聞いたかどうか否か
	ウ 策定委員会委員の一部を公募しているか否か
	エ 計画策定を公開の場で実施したか否か、策定過程の資料を公開したか否か
	子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等を実施しているか否か
	行政において子育て総合窓口を設置したり、子育て関連施策を統括する部署を置くなど庁内の推進体制を整備しているか否か
地域の子育て環境	乳幼児1人当たりの子育てひろば（「つどいの広場」、児童センター、地域子育て支援センター、保健センター、自主的なサークルなど、子育て中の親が気軽に集える場）の実施個所数
	保育所を利用者だけでなく地域の子どもや親に広く開放する取組を行っているか否か
	休日及び夜間も受け付ける子育て相談体制が市区町村内に整備されているか否か
	児童虐待防止ネットワークがあるか否か、虐待防止の実務者会合を定期的に行っているかどうか
	主任児童委員等を中心とした地域の子育て支援に関する組織（例：子育て支援委員会）を小学校区単位で設置しているか否か
	ファミリー（多子）世帯向けの住宅施策を実施しているか否か
医療・保健	15歳未満の児童1人当たりの小児科を標榜する医療施設数
	休日及び夜間にも対応する小児救急医療の実施医療機関があるか否か 地域内になくても、他市区町村と共同で運営している場合も可。
	乳幼児健診の受診率
	乳幼児健診の未受診者全員へのフォローを行っているか否か

	<p>新生児訪問指導について、次のような質の向上を図る取組を行っているか。</p> <p>ア 虐待ハイリスク者発見のための共通の仕組みづくり(訪問指導時の産後うつに関するアンケートの実施、チェックシートの作成等)を行っているか否か</p> <p>イ 委託・非常勤職員等による場合は、訪問指導員養成研修やマニュアルの作成を行っているか否か</p> <p>ウ 発見からフォローまでの体制整備(新生児訪問の事後報告会の実施等)を行っているか否か</p> <p>出産前後の親を対象とした母親学級等の教室・講座を開催しているか否か。開催している場合は、父親も対象として開催しているか否か。</p>
教育	幼稚園数当たりの子育て支援活動(園庭・園舎開放、未就園児の親子登園(入園予定者を対象とした体験入園や見学会を除く)、子育て相談)の実施率
	管下の小中学校における乳幼児とのふれあい・子育て体験の実施率
	管下の小中学校における学校開放(子ども対象)の実施率
	子どもの週末等における自然体験や奉仕体験等の体験活動が実施されているか否か、体験活動の場や機会に関する情報提供を行っているか否か
	幼稚園・保育所と小学校の連携(教職員の連絡会や合同研修の実施)を行っているか否か
	中学生以下の子ども1人当たりの家庭教育学級・講座の開設数の比率
	子育てサポーターなど子育て支援を行う者の養成・配置を行う事業を実施しているか否か
	管下の小中学校における休日・夜間の授業参観・保護者会等の行事の実施率
仕事と子育ての両立	乳幼児人口に占める保育所待機児童数の比率
	通常の開所時間を超える延長保育を実施する保育所の比率
	病後児保育を実施する機関があるか否か
	保育所に対し、児童の保護者との間で児童の育児に関する情報交換等を定期的に行うなど、密接なコミュニケーションをとるよう指導しているか否か
	幼稚園における預かり保育の実施率
	管下の小学校区数に占める学童保育の実施箇所数の比率
	市区町村内の企業を対象として、働き方の見直しや育児休業取得等に関するイベントやセミナー等を開催しているか否か
	市区町村内の住民を対象として、父親の育児参加を促すため、父親が参加できる時間帯に行う取組(イベントやセミナー等)があるか否か

評価指標は、あくまでも、各市区町村が地域内の子育て支援等の実情を把握し、実情に合った一層の取組のあり方について考える契機とするためのものであり、市区町村間の順位付け等を目的とするものではない。

次世代育成支援に向けた地方公共団体における
行動計画のあり方について

(中間報告)

目次

行動計画策定の背景	3
地方公共団体に期待されること	4
市町村行動計画の骨子例（行動計画に盛り込むことが期待される事項）	5
1 子育て家庭のみならず、子育て経験者、高齢者、事業主等が幅広く 参加して、地域全体で子育ての在り方を考える	6
2 地域における「子育て支援力」の充実（「地域子育て支援機能の再生」）	
2.1 市民による子育て支援の充実	12
2.2 子育て中の親子が交流等できる場づくり	22
2.3 家庭教育についての学習機会や相談機会等の整備	27
2.4 就学児童の居場所づくり	31
3 子育て家族が暮らしやすい地域づくり	36
4 次世代を育む若い世代への支援	40
5 子どもや母親の健康、安心・安全の確保	45
6 子育て支援に関する行政サービスの充実	52
7 多様な保育ニーズへの対応や必要な時に安心して利用できる保育 サービス等の実現	58
8 幼児教育の充実	65
9 地域における「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」、 「仕事と子育ての両立の推進」についての普及啓発等	67
10 経済的支援策の充実	74
市町村行動計画の策定に当たり留意すべき事項	77
1 ニーズ調査等の実施	77

1.1	地域の子育て支援サービスのニーズ調査	77
1.2	保育サービス需要調査	78
1.3	保育事業者等の各種子育て支援サービス提供者やこれらの者が提供する各種サービスの把握、これらの者が行う保育所や幼稚園の保育サービス等に関する利用者の評価の調査	78
2	市町村職員自身による調査の実施	79
3	住民を中心とする行動計画策定委員会	79
4	目標の設定	80
5	行動計画の事後評価	84
	都道府県行動計画のあり方	85
1	都道府県行動計画の役割	85
2	市町村行動計画策定に対する支援（技術的支援・情報提供等）	86
3	目標設定（複数市町村が共同実施する事業の広域的調整）	87
4	都道府県が主体となった広域的事業の実施	87
	都道府県行動計画の内容	89
	都道府県行動計画の策定プロセス	94
1	都道府県行動計画策定方針（ガイドライン）の策定	94
2	住民と協働した行動計画策定	94
3	都道府県行動計画の事後評価	94
	国、都道府県等の役割	95
	（別添1）地方公共団体における行動計画のあり方に関する研究会メンバー表	99
	（別添2）研究会の主な活動経緯	101

行動計画策定の背景

子どもは社会の宝であり未来への希望である。ところが近年、出生率は世界最低クラス、高齢化率は世界最高水準に達し、人口減少時代が目前に迫っている。日本の将来推計人口（平成14年1月）によれば、晩婚・非婚化に加えて、「夫婦の出生力の低下」という要因も新たに見られ、子育ての負担が重い現状のままでは、少子化が一層進行していくおそれが高い。

少子化の流れを変えるため、政府平成14年9月、子育て支援策をもうワンステップ高める「少子化対策プラスワン」を策定した。子育てと仕事の両立を目指して保育サービスの充実を進めてきたこれまでの取組に加え、専業主婦家庭を含むすべての子育て家庭を支援することが最大の柱である。保育所に在所している0歳児がわずか6%、1歳児でも17%に過ぎない現状(平成13年)を踏まえ、政府においては、バランスの取れた子育て支援策を着実に推進していくこととしている。

「プラスワン」の第1のポイントは「男性を含めた働き方の見直し」である。育児参加の少ない父親や子育てに理解の乏しい企業・職場の意識を改革して働き方を改めるため、出産時に父親が最低5日間の休暇を取得することや、育児休業取得率の目標値（男性10%、女性80%）を打ち出した。

第2のポイントは「地域における子育て支援」である。子育て中の親が集まる「つどいの場」をつくり、地域の高齢者や子育て経験者による子育て支援を推進していく必要がある。

第3のポイントは「社会保障における次世代支援」である。公的年金制度をはじめ、世代間扶養を基本とする社会保障制度は少子化の影響を強く受けるため、社会保障制度において子育てを支援することも不可欠である。さらに、整合性に乏しい各種社会保障制度や税財源による子育て支援策を再編し拡充しなければならない。

第4のポイントは「子どもの社会性の向上や自立の促進」である。中高生が赤ちゃんと触れ合う場を拡充するなど次世代育成への意識を高めていく必要がある。

少子化対策を強力に推進するため、平成14年10月に厚生労働省内に「少子化対策推進本部」が設置され、「少子化対策プラスワン」で展開する施策の実効性を高めるための立法措置を含む具体的検討が行われている。

その結果、急速な少子化の流れを変えるための第一弾の取組として、平成15年の通常国会には、全ての市町村及び都道府県、301人以上の従業員を有する企業に行動計画の策定を義務づける「次世代育成支援対策推進法案」等が提出されたところである。

このような動きの中で、本研究会は、平成14年度厚生労働科学特別研究事業として、昨年9月の「少子化対策プラスワン」において対策の推進方策の一つとして盛り込まれた、地方公共団体による行動計画の在り方についての研究・検討を行った。具体的には、行動計画に盛り込むべき事項や計画策定プロセス等の検討を行うとともに、計画策定の前提となる、子育て支援に関する地域住民のニーズ調査も試行的に実施した。

この中間報告は、行動計画に盛り込むべき事項や計画策定プロセス等についての検討結果を取りまとめたものであり、ニーズ調査に関する検討結果については、集計・分析を完了する平成15年5月頃を目途に取りまとめる予定である。

地方公共団体に期待されること

核家族化や共働き家庭の増加に伴い、子育てに対する不安や負担感が強まり、男女が協力して子育てしていく意識や社会的支援の仕組みも不十分になっている。同時に、子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する目配りも希薄になり、孤立している子育て家庭が少なくない。

このため、子どもの健やかな成長を促す家庭環境を整備するとともに、子どもと家庭を地域全体で支えていく取組が不可欠である。さらに、地域社会の交流を通じて子育てコミュニティを形成し、子育てに喜びや楽しみを感じられる環境づくりが求められる。

新エンゼルプランでは、国や地方公共団体が保育対策を中心に計画を策定するケースが多かった。具体的な数値目標に乏しいという指摘も少なくない。地方公共団体において新たに計画を策定したり見直したりする場合には、バランスの取れた次世代育成支援策を展開する観点から、子育てをしているすべての家庭のために、地域における未婚率、女性労働力率、出生率等も勘案しつつ、以下のような点に留意しながら、積極的に取り組むことが期待される。

まず、目標の具体化である。その際、子育て家庭など住民のニーズや意見を的確に調査・把握し、現状と将来のニーズを分析・推計しなければならない。その上で、子育て中の親、住民、NPO、有識者らを中心とする行動計画策定委員会（愛称・子育てサミット）が論議して計画を策定し、具体的な数値目標や達成目標年次を設定することが期待される。さらに、住民やNPOが主体的に参加して計画の実現を推進し、その進行状況をフォローするとともに、定期的にニーズ調査を実施して、政策を評価することが重要と考えられる。

また、計画の策定に当たっては、新エンゼルプランをバージョンアップするだけでなく、幅広い角度から検討して施策のウイングを広げ、内容の充実を図る必要がある。例えば、

- 地域における子育て支援の活性化
- 保健・福祉施策と教育施策の連携強化
- 次世代を育む若い世代への支援
- 子育てバリアフリーの整備
- 男性を含めた働き方の見直し

などの課題に、地方公共団体として地域の視点から積極的に取り組む姿勢が求められよう。

市町村行動計画の骨子例（行動計画に盛り込むことが期待される事項）

新エンゼルプランの下で、各市町村（特別区を含む。以下同じ。）では、保育サービスの充実を中心に計画が策定されるケースが多かったが、今後、新たに策定されたり見直される場合には、地方公共団体において均衡のとれた次世代育成支援対策を講じる観点から、保育サービスの充実に加え、以下のような事項についても積極的に盛り込むことが期待される。

1	子育て家庭のみならず、子育て経験者、高齢者、事業主等が幅広く参加して、地域全体で子育ての在り方を考える	6
2	地域における「子育て支援力」の充実（「地域子育て支援機能の再生」）	
2.1	市民による子育て支援の充実	12
2.2	子育て中の親子が交流等できる場づくり	22
2.3	家庭教育についての学習機会や相談機会等の整備	27
2.4	就学児童の居場所づくり	31
3	子育て家族が暮らしやすい地域づくり	36
4	次世代を育む若い世代への支援	40
5	子どもや母親の健康、安心・安全の確保	45
6	子育て支援に関する行政サービスの充実	52
7	多様な保育ニーズへの対応や必要な時に安心して利用できる保育サービス等の実現	58
8	幼児教育の充実	65
9	地域における「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」、 「仕事と子育ての両立の推進」についての普及啓発等	67
10	経済的支援策の充実	74

1 子育て家庭のみならず、子育て経験者、高齢者、事業主等が幅広く参加して、地域全体で子育ての在り方を考える

(施策の具体例)

- 1) 住民を中心とする、地域における次世代育成支援の推進に関する協議会の設置
- 2) 子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等
- 3) 子育てに関するシンポジウム、セミナーの開催

子育て家庭だけでなく、子育て経験者、高齢者、事業主、労組、サービス提供者、NPOなどが幅広く参加して、地域全体の子育ての在り方を考えることが重要である。具体的には、住民を中心とする行動計画策定委員会を設置したり、健やかな成長をみんなで支えていく姿勢を明確に示す観点から、子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等を行ったり、住民の意識を啓発する話し合いの場をつくり、子育てに関するシンポジウム、セミナーを開くなどの方法が考えられる。

1) 住民を中心とする、地域における次世代育成支援の推進に関する協議会の設置

各地域においては、行政、事業主、住民が参加して、地域における次世代育成支援の推進に関して必要な事項を協議する場を設置することが期待される。

具体的には、保育、教育、母子保健、幼稚園・保育所の関係者、子ども会等地域組織、NPO等の子育て支援活動団体、医療、労働等、子育ての当事者(子育て中の親、子育て経験者)を含む地域住民や行政関係者で構成され、行動計画の策定や継続的な計画の実施状況のフォローを行う委員会を設置し、行政主導ではなく地域住民が中心となって計画の策定を進めることが重要である。(の3(79ページ)を参照)

また、子育て家庭はもとより、子育てサークル、NPO、保育所、育児関連事業者、行政、一般住民などが、行政を交えて地域における子育てについて考え、話し合う場をつくることが不可欠である。さらに、サービス利用者の懇談会やネットワークの連絡会などで意見を交換し、行政に対する提言や要望も積極的に行うことも期待される。

【取組例】どんぐりプラン=茅野市子ども・家庭応援計画=(長野県茅野市)

茅野市では、地域福祉、生活環境、教育問題の分野で公民協働の「パートナーシップのまちづくり」を進めています。

市民が主体となり行政と共に子どもをとりまく諸問題を考えるため、平成9年に福祉21(茅野市の21世紀の福祉を創る会)の分科会として「子育て部会」が発足しました。そこでは、母子保健だけでなく、妊娠中から乳幼児期・学童期を経て18歳になるまで子どもを中心に据え、保健福祉の面だけでなく教育の面からも総合的に考えましたが、学童期以降、思春期を中心とした時期に対する議論の不足が指摘され、メンバーの再編成が話題となりました。平成12年に市民ワーキングが組織されました。ワーキングでは学童期・思春期を中心にどのような子どもになってもらいたいのか、どんな支援が必要か、子どもは何を望んでいるか、現実にはどのような問題があるのか、親の意見、子どもの意見を丁寧に聞きながら議論が進められました。

子育て部会、市民ワーキングの考え方を総合し、さらには幅広い市民参加によって子ども・家庭支援について議論する場として平成13年4月に市民34名によって「子ども家庭支援計画策定委員会」が設置されました。

行政側では保健福祉部と教育委員会によって一体的な作業部会が組織されました。

委員会では子育て部会の提言と市民ワーキングの提言を元にして詳細な議論を重ね、さらに諸施設の見学や、子どもと親の生の声を聞くことを繰り返し、市民からの提言（「市民として必要だと思うこと」「市民として応援できること」「行政・関係機関に求めること」）を取りまとめ、これらを基に「地域ぐるみの子育て・子育てを応援していくシステム」を構築することを意図して、茅野市では「地域教育福祉計画」である「こども・家庭応援計画」（愛称どんぐりプラン）を策定しました。「たくましく やさしく夢をもつ子ども」に育ってもらえる「市民・行政」のパートナーシップの元に安心して子供を産み育てることができる」で取り組むまちづくり・「安心して子どもを生み育てることができるまち」「少年・少女時代を過ごせて良かったと思えるまちづくり」の実現のために、福祉と教育とが一体的に連携し、生命が宿ってから18歳までの子どもをトータルで支援・応援していくシステムづくりであります。

【取組例】児童育成計画懇談会（岩手県宮古市）

宮古市では、新たな子育て支援対策等を講じるため、平成11年3月策定の児童育成計画を見直すことにし、そのための第三者機関として「児童育成計画懇談会」（以下「懇談会」といいます。）を設置しています。

懇談会の設置の目的は、前回と同様、官民の意見を聞いてそれを計画に反映させようとするものです。前回との違いは、懇談会の構成員について、新たに公募による委員を登用するとともに、直接子育て等現場で働く従事者等を各職域などから推薦で募り、ワーキンググループ（以下「作業部会」といいます。）としてボランティアで懇談会の中に設置していることです。建前と行政主導で作られる傾向にある計画を、見直しでは、子育て現場の従事者やその利用者及び市民のそれぞれの視点で捉え、それを反映させようとするものです。作業部会での意見等を積み上げ、それを踏まえて懇談会で議論することにより、現実的で客観性のある計画に仕上げることを狙ったものです。

懇談会委員は15名で、行政機関や福祉団体の有識者9名、施設運営の有識者3名、公募委員3名で構成しています。作業部会の構成員は23名で3グループに編成、第1グループは保健師、保育士、教員などの養育支援者7名、第2グループは保育児童の保護者、ボランティア、PTA、児童委員などの地域支援者7名、第3グループは商工会議所等職員、公共施設等職員、各種相談員などの社会支援者9名としています。これは、構成員が、共通する職域や話題の中で、話し易く活発な意見等を出し合うことを期待したものです。

会議の開催は、懇談会は年3回、作業部会は年4回としています。作業部会を先行して開催し、その結果を懇談会に報告するとともに、作業部会に対しても、懇談会の会議結果を報告しています。

これまでの会議の状況は、予定時間をオーバーするなど、活発に行われています。作業部会では、それぞれが直面する現実を訴えるように議論し、懇談会では、全ての委員が作業部会の忌憚のない意見等の報告を受けて、これに呼応するかのよう活発に発言しています。特に、公募委員の、現行の保育制度等を不満とする単刀直入な意見には、傾聴するものがあります。第2回懇談会では、会長が、「策定後の計画実行を負わされる行政側にとって、その責任は極めて重大である」と結びました。

【取組例】「子育て支援会議（子ども家庭地域ケア会議）」（東京都世田谷区）

世田谷区では、平成11年11月に「子どもを取り巻く環境整備プラン」の策定により、「子どもの尊重と自立支援」「子育て支援」「みんなが関わる社会環境の整備」を柱に施策を推進しています。子育て支援は、子どもの育成を促す環境づくりを進めるとともに、子育てに関する悩みや育児不安の解消など子育ての問題や、虐待等の早期発見により、早期対応を図るためには、行政・関係機関等の連携と子ども家庭への総合的な対応が重要です。

世田谷区では、平成12年度より子どもと家庭を地域で支える仕組みの一つとして、各保健福祉センター子ども家庭総合相談で「子育て支援会議（子ども家庭地域ケア会議）」を開催しています。子育て支援会議は、子どもと家庭の支援を行っている専門、関係機関、団体、関係者及び住民相互の連携を図り、地域で子どもと家庭を支援する体制の構築及びその活動を活性化することを目的としています。

会議は、世田谷5地域(世田谷・北沢・砧・玉川・烏山)・人口10～20万人)ごとに設けられ、専門機関ネットワークと子育て支援ネットワークの2つの会議体から構成されています。

の専門機関ネットワーク会議は、問題解決のための連携会議として、虐待など深刻なケースに適切な対応ができるよう関係機関の情報の共有化を目指し、年2回から4回開催されます。

メンバーは、保健福祉センター子ども家庭総合相談を中心に、保健所・児童相談所・幼稚園、保育園(区立・私)・児童館・小中学校・母子生活支援施設・児童養護施設・警察署・民生児童委員・主任児童委員・小児・精神科医師・弁護士・NPO等の相談機関、社会福祉法人等の専門関係機関の代表から構成され、地域の子育て課題の共有化や専門講演会などを行います。

成果として、在宅生活を支える仕組みとしての子ども家庭ケースマネジメントの必要性が認識され、児童虐待等の個別問題ケース等は83件(13年度)のチーム対応が図られました。

の子育て支援ネットワーク会議は、地域子育て情報紙「子育てマップ」の作成、虐待等に対する正しいとらえ方などの意識啓発等を目的に、年6回程度を開催しています。

メンバーは、保健師・児童館職員・保育士・施設職員・子ども家庭支援センター職員等や区民活動グループの代表で構成されています。

成果としては、5地域で地域子育て情報紙「子育てマップ」の発行により、区内様々な機関で地域の子育て情報を提供できるようになりました。今後は、より質の高い子育て支援のできる職員の育成が課題となっています。

【取組例】家庭教育地域ネットワークづくり「家庭教育井戸端会議」(兵庫県伊丹市)

伊丹市では、家庭教育支援事業の1つとして、毎月1回、市内16か所で「家庭教育井戸端会議」を開催しています。これは核家族化が進行し地域の人間関係が希薄になる中で、在宅で育児に携わる若い世代が孤立し、しつけや子育てなどに不安や悩みを抱えるという実態に対し社会的に支援しようとするものです。

したがって、この「家庭教育井戸端会議」には、子育て中の親子だけでなく子育てOBやお年寄りなどが気軽に立ち寄り、子育てやしつけ、家族問題などの体験を交流しあひながら生活(家庭教育)の知恵を学ぶと共に、地域でいつでも声をかけあえるネットワークを育むことをねらっています。

事業の推進母体は、教育委員会と連携しながら家庭教育推進連携支援委員会(伊丹市における家庭教育推進の中核を担う市民会議)と家庭教育推進ボランティア、各小学校区毎の地区社会福祉協議会が中心になって運営しております。これからは地域の子育てグループやPTA、幼稚園、学校、老人クラブ等が一体となったより一層の幅広い連携が求められています。

会場は地域毎にコミュニティー施設(地域の共同利用施設)や学校、ホール、福祉施設などの公共施設をあて、当日はそれぞれの会場毎に、会場関係者と聞き手ボランティア(2名)が配置されています。聞き手ボランティアは保育所から大学までの教育関係者やそのOB、地域やPTA、少年健全育成関係、子育て支援グループ、カウンセラー、趣味や特技で活躍されている方など、団体推薦や市民公募で参加していただいている方で、聞き手として井戸端会議をコーディネートします。

しつけや子育てが話題の中心となりますが、時には老後の問題や介護の問題、地域社会の問題など「だれかに聞いてもらいたい」ことを、その時の参加者の関心にしながら引き出して進めています。このように会場により話題や運営はいろいろですが、市民の自主保育である共同保育の機会を月1回開放して、この「家庭教育井戸端会議」を親学習や交流の機会として活用し好評を得ているところもあります。

なお、日程の関係で出席できないとか、顔見知りが多くて地域では話しにくいという方もあり、参加する会場は原則自由としております。

2) 子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等

地域社会における子どもの存在と重要性を明確に位置づけ、子育て支援に取り組む姿勢を明確にするため、子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等について検討することが期待される。

条例、宣言、議会決議等の内容は、地域の実情に応じ、住民の意見を十分に尊重して決定することにより、住民や関係者の意識を高め、地域の子育て支援力を強化していくことが望まれる。

なお、条例については、日本は平成6年、子どもの人権を尊重し保護と援助を促進する国連の「児童の権利に関する条約」(1989年)を批准し、市町村においても、平成13年4月に川崎市が「子どもの権利に関する条例」を施行し、さらに同年12月には、東京都世田谷区が子どもの権利のみならず、地域における子育て支援ネットワークの充実を柱とする「世田谷区子ども条例」を制定するなど、子ども条例を検討・制定する先進的市区町村が相次いでいる。

【取組例】金沢子ども条例(石川県金沢市)

金沢市では、少子化や核家族化の進展、完全学校週5日制の開始など、子どもを取り巻く社会環境が変わる中で、平成13年12月、金沢の子どもたちを市民みんなで育てていくことをめざして、「金沢子ども条例」(子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例)が制定されました。

金沢市では、戦前から、地区ごとに設置された「善隣館」を福祉活動の拠点として、地域住民が中心となって弱者救済に取り組んできました。また、住民相互の高い連帯意識や福祉、環境、教育等の様々な分野にわたり相互に力を合わせて住みよいまちづくりを進めてきた公私協働の土壌が培われた金沢市固有の地域社会(金沢コミュニティー)が形成されています。

このような歴史や伝統を背景として、この条例は、子育て・大人の役割を考える市民フォーラム、中学生会議、保護者、学校・企業・福祉等の関係者、学識経験者からなる「金沢子ども条例(仮称)検討会議」の場を通じて、多くの市民から出された意見をもとに制定されました。

この条例は、「金沢コミュニティーが一体となって子どもの育成に主体的に関わり、次代を担うすべての子どもの幸せと健やかな成長を図る」(第1条)ことを目的としています。

条例の内容としては、基本理念や大人の責務のほか、子どもの育成に関する基本的な施策として、子どもの育成に関する施策を推進するための行動計画を策定すること、

家庭、地域等での子どもとのふれあいを通して大人の役割の大切さを改めて認識する期間として、10月の第2日曜日から1週間を「金沢子ども週間」とすること、子どもの自然体験活動等の充実、スポーツ等に関する子どもの自主的な活動への支援、子どもの健全育成事業の実施、子どもに関する相談体制の充実を図ること等が明記されています。また、家庭、地域、学校、企業、行政等が一体となって子どもの育成を推進する組織として、「金沢子どもを育む行動推進委員会」を設置し、行動計画の検討・検証等を行うこととされています。

3) 子育てに関するシンポジウムなどの開催

子育てに関するシンポジウム、セミナー、両親学級、フォーラム、イベント、フェスティバル、祭りなどを通じ、地域における子育て支援の重要性を互いに啓発していくことも重要である。行政だけでなく、NPO、自治会、町内会などさまざまな組織や関係者が主催、共催、協賛し、学んだり楽しんだりしながら幅広く子育て支援の機運を盛り上げるようにする必要がある。

【取組例】いきいき子育てフォーラム(滋賀県大津市)

大津市では、「子育て支援」を考える時、一方的な支援をするのではなく、<子育てをする、子育てに関わる仲間>として父母や地域市民の皆さんと共に子育てに関わり、互いに支え合い、子どもや大人、男女、老人等の区別なく、自分の思いを持って生活できるよう応援しています。市民自身が子育てを含む地域作りに参画し、一人ひとりが輝く出番や「子育ては楽しい!」「しあわせ」と感じる場を市民の皆さんと共に作っています。

“いきいき子育てフォーラム”は、子育て中の父母はもちろん、子育て自主サークル

リーダー、関係機関(保育園や児童館、すこやか相談所、主任児童委員)行政等が集い、『大津の子育て支援について、その状況や具体的な内容を交流し確かめ合うと共に、今後の子育て支援の在り方について語り合い、展望を持つ』ことを目的に開催しています。

テーマに、『つながろう！語り合おう！子育ての仲間たち』子どもの笑顔がひびき合う社会をめざして と掲げ、子育てに関わる全ての仲間が、課題や夢！を語り合いながら、みんなの子育て支援を実現させたいと考えています。

大津市ではこれまでも各地域において自主サークル等が比較的活発に活動していましたが、個別的、単発的な活動がほとんどで、子育てに関する情報を更に得たい、子育て支援の内容を充実させたい、と要望も高まっていました。そこで、各地域やサークル個々の活動は尊重しながら、共につながり合い、高め合う場をめざし“いきいき子育てフォーラム”の開催を計画、実施に到ったのです。

主催は大津市地域子育て支援センター(風の子保育園・大津市立晴嵐保育園)、共催は大津市・大津市教育委員会、協力は大津市ファミリーサポートセンターと公の機関が関わると共に、具体的な取組は、実行委員会形式(委員は12名)で進めています。実行委員である子育て自主サークルリーダーの皆さんが企画から関わり、受付やオープニングの歌、手あそび、話題提供、と進行の要を担っています。

第5回を迎えた平成14年度は、次のような内容で進めました。

自主サークル参加の母親によるオープニング

各パネラーからの体験発表(子育て中の父母4名)

参加者を含めた意見交換(子育て夢語り)

講演「子育ていろいろ」

成果や課題としては、同じ立場の父母が語り合うことで、共感と納得があり自分達のこととして、子育て支援について共に考えるようになってきています。他都市や海外の事例を講演に盛り込むことで刺激となり、「かくあるべき!」という考えから、いろいろあって、それでいい、「子育ては考え合いや認め合いが大切」という思いも高まっています。

今後は、今一度、子育てに関わる全ての人、世代を通じた関わり、地域での育ち(育て)合い、を考え合うことが大切であり、現実に甘んじない、画期的な取組(施策)地域作りを父母と共に創造することが必要だと考えています。

2 地域における「子育て支援力」の充実（「地域子育て支援機能の再生」）

2.1 市民による子育て支援の充実

（施策の具体例）

- 1) 子育てサークル等に対する公共施設・店舗等の空き部屋の活用（無償貸与等）
- 2) 地域の高齢者や子育て経験者、子育て中の親等による子育て支援（異年齢、異世代交流）
- 3) 子どもとサービスをつなぐ「子育て支援委員会」（小学校区単位）や、行政等との連絡調整や「子育て支援委員会」への支援を行う「子育て支援ネットワーク委員会」の設置
- 4) 地域住民や行政機関による子育て支援ネットワークの形成・継続的活動の推進
- 5) ファミリー・サポート・センター、NPO等による子育て支援サービスの充実
- 6) 家事援助サービスの推進（出産直後や病気の母親がいる家庭、多子家庭、母子・父子家庭、要介護者がいる家庭等）
- 7) 読み聞かせ活動の充実
- 8) 既存の人的資源（民生児童委員、元保育士等）の有効活用

今後、全ての子育て家庭を対象として、地域における子育て支援サービスを充実していくことが重要であるが、サービスの担い手としては、行政だけでなく、子育てサークル、地域の高齢者や子育て経験者といった市民の役割も大きい。

子育てに関する多様なニーズに対して、各地域できめ細かく応えることができるよう、地域住民が主体となって多様なサービスを提供し、行政がそうした活動を支援していくことが重要である。

1) 子育てサークル等に対する公共施設・店舗等の空き部屋の活用（無償貸与等）

全国各地の乳幼児を持つ親を中心とした子育てサークル等は、近隣の親子が交流する場を設けたり、子育てについての相談や情報交換を行ったりする場を設けるなど、様々な子育て支援の活動を活発に行うようになってきている。こうした民間団体の活動は親子の孤立を防ぎ、子育て中の親への助力として極めて有意義であり、行政として積極的に支援することが必要である。

国立女性教育会館が実施した子育てサークルの活動に関する調査では、子育てサークルのリーダーが最も必要と感じている行政からの支援は「場所の提供」とされている。このため、公民館や児童館、保健センター、保育所・幼稚園、身近にある自治会の集会施設や学校の余裕教室等の公共施設の空き部屋、商店街の空き店舗等を子育てサークル等の活動の場としてさらに積極的に活用していくことが期待される。

【取組例】にこにこサークル（岐阜県萩原町）

萩原町では、核家族化の進展に伴い、託児サポートとして三十代から六十代の主婦16名が、平成14年12月より託児専門の「にこにこハウス ココル」を結成し活動を始めました。

託児サークル「ココル」を立ち上げるきっかけとなったのは、「自分達が子育ての過程で苦労した体験を、子育て中のお母さん方に少しでも役立たせたい」「今まで地域にお世話になったことを今度は地域にお返ししたい」という地域住民の強い思いからです。

平成13年4月には、厚生労働省の21世紀職業財団による子育て講習会に28名の方が参加し、保育サポーターの資格を取得するなど託児サークル結成に向けての基盤を整えることができました。

対象は、1歳程度から小学校2年生までとし、「買い物をゆっくりしたい」「上の子だけ病院に連れて行きたい」「子育てのストレスで少しの間預かってほしい」など、いろいろなニーズに対する子育てのお手伝いを目的としています。現在は、毎週水曜日（午前9時～午後3時）に町内の16館にて1時間600円で託児サポートをしています。また、水曜日以外の日で、どうしても子どもさんの託児の依頼をしたい場合についても両者の相談で場所を決め、託児サポートをすることができます。将来的には、育児の悩みを相談する交流の場として発展していくことを望んでいます。

今のところは、オープンしてまだ間もないということや母親が子どもを預けて外出することに抵抗を持つ人が多い地域性もあってか、利用される方は少ないのですが「あってほしいと思っていたサークルなので、町内にできて安心しました。」という住民の方々の声を大切にしながら、地域住民の地域住民のために立ち上がった「ココル」の活動を根気強く続けていきたいと考えています。

【取組例】地域ふれあいスクールモデル事業（新潟県新潟市）

新潟市教育委員会では、家庭・地域の教育力の向上と子どもの居場所の確保を図るため、平成14年9月学校を活用して「ふれあいスクールモデル事業」を開始しました。

この事業は、小学校の空き教室を、朝から夜まで地域の人たちに開放してサークル活動や会議などに利用してもらい、日中は子どもたちとも交流も行う「地域ふれあいスクール」と、小学校の空き教室を、放課後と土曜日の午前中の子どもの居場所として確保し、地域の様々な大人と遊びを通じた交流を図る「子どもふれあいスクール」の2つがあります。

ここでは、「地域ふれあいスクール」を中心に紹介を通してこの事業の概要を説明したいと思います。

現在、実施しているのは、新潟駅から徒歩5分の所にある笹口小学校です。周りはマンションが建ち並び、いわゆる通勤族の多い学校で、児童数384人のうち転入生と転向生合わせて年間60人位いる学校であり、同時に専業主婦の多い地域です。

この事業を開始するにあたり平成12年12月に地元市教委で持ちかけたのは、地域で子どもを育てませんか、ということだけでした。あとは全て学校、地域、教委が2年間かけて生みの苦しみを乗り越えながら、協働して作り上げました。

運営委員会のほかに、コーディネーター37名（うちPTA31名）が日々の運営にあたっています。地域のサークル団体などの利用のほか、主催事業として日中、家にいる主婦等を対象にリトミック、お琴教室、フラワーアレンジメントなどを開催していま

す。児童たちは休み時間になると、母親が連れて来ている幼児たちと遊んでいます。また大人とオセロなどを楽しんでいます。この事業を通し地域で子どもを育てることの意味が認識されるとともに、転勤族も含めた人の輪が学校を中心に出来つつあります。

この2つの事業はどちらも学校を中心としたコミュニティーづくりであり、その中で子どもの豊かな心を育てることが最終的な狙いであり、これからも地域と共に目標に進んでいきたいと思っています。

2) 地域の高齢者や子育て経験者、子育て中の親等による子育て支援（異年齢、異世代交流）

多くの地域では、従来型の地縁に基づいた「地域」というものが十分機能しなくなっている。このような中で、従来の保育所や自治体のサービスだけでなく、地域の中・高齢者や子育て経験者、子育て中の親が集まって作る子育てサークル等による子育て支援活動など、NPO等の草の根の活動を活発化し、子どもたちがこうした地域の様々な人との出会いや交流の場ができるような取組を促進することが重要である。

【取組例】地域支えあい子育て（東京都世田谷区）

平成11年11月に「子どもを取り巻く環境整備プラン」の策定により、「子どもの尊重と自立支援」「子育て支援」「みんなが関わる社会環境の整備」を柱に施策を推進している世田谷区では、地域の方々の子育て支援の活動も活発です。

平成13年9月より、社会福祉協議会で『地域支えあい子育て』事業がスタートしています。支えあい子育ては、子育て中のお母さんがお子さんと一緒に、地域の支援者の方々の協力のもとに、一定時間を楽しく過ごせる『子育てサロン』と、お子さんの預かり支援をする、『ふれあい子育て』の活動があります。

『子育てサロン』は、子育て経験者や子育て支援に必要な内容の研修を修了した人等が代表となり、自宅や支えあい活動拠点で週1回から月1回、一定時間を親子いっしょに過ごしながら遊び、育児のこと、相談の相手など母親の育児不安の解消を目指した取組です。14年度に33か所で開始されており、参加された方は500人を超えています。1回当たり、活動の協力者は3人から4人で、参加者は10人から20人となっています。支援は、社会福祉協議会から1回、1000円の事務費です。その他、自主的に会費制のグループもあります。

『ふれあい子育て』は、お子さんの預かり支援をする仕組みとして、利用・協力者の登録制度で、在宅の方、勤労者の方共に利用できます。登録利用者は、社会福祉協議会の紹介により子育て経験者や子育て支援に必要な内容の研修を修了した人等の登録協力員に支援依頼をして、子育て支援を受けることとなります。内容としては、美容院等利用からリフレッシュのため、保育園・幼稚園の送迎、多子出産支援などで約1000人の利用登録者がいます。15年1月現在約500人の方が協力者として、お母さんの子育て支援を行っています。

【取組例】親自身による子育てサークル活動、サークルリーダー講座（滋賀県大津市）

大津市では行政関係課（健康管理課 すこやか相談所、児童家庭課 公民保育園、子育て支援センター、学校教育課 幼稚園、生涯学習課 児童館）が連携しつつ、未就園乳幼児の子育てサークル（親子のあそびの広場）を主宰しています。32学区に約70サークルがあり、活動回数はサークルによって月1回～4回と様々です。運営の主体は関係職員ですが、父母ができるだけ主体的に参加できるよう、役割や出番を工夫し、父母の思いや要望に共感し、共にサークル活動を進めています。

行政各機関による子育てサークル活動が定着し、サークルの楽しさや、サークルに参加することでの子どもの成長、他の家族との交流等、父母自身が成果を感じ、更にサークル活動を続けたい思いが高まった頃から“父母自身による子育て自主サークル活動”が活発になっていきました。現在では、50～70の自主サークルが活動しています。関係機関でも、父母の主体的な活動を当初から願っていたので、要望に応じて協力、支援をしています。

「子育て自主サークルリーダー講座」は自主サークルに対する支援の一つとして、また、市民のエンパワーメントの活用と高まりを願って実施しています。

主な目的として、

- ・ 子育ての楽しさを実感し、悩みや迷いを解消する場の提供
- ・ 保護者が和み、憩いつつ学ぶ場の提供
- ・ 具体的な遊びの内容や方法について学ぶ場の提供

を掲げ、親子で楽しむ講座と、子どもの保育を別室に設定し、父母だけが参加する講座とを設定して開催しています。

例えば、大津市地域子育て支援センター（晴嵐保育園）が主催している平成14年度の主な実施内容は次の通りです。

夏のあそび	実技と話一	（15世帯 子ども20名参加）
わらべうたあそび	実技と話一	（13世帯 子ども15名参加）
リズムあそび	実技と話一	（46世帯 子ども54名参加）
絵本と心育て	実技と講演	（34世帯 保育27名参加）
親子で育ち愛	講演会	（83世帯 保育27名参加）
小学校の生活と体験	お話とグループ交流	（24名参加）
パソコン体験	実技と話一	（7世帯 保育10名参加）

成果としては、具体的なあそびの内容、方法を習得すると共に、サークル同士の交流の場になり、子育てを語り合う場になっています。今後も継続的な開催を実施しながら、講座受講者による各地域での伝え合いができるようサポートすると共に、市民の要望を大切に、各サークルと共催で子育て講座を開催し、父母が主体性を更に育めるようにしていきたいと考えています。

- 3) 子どもとサービスをつなぐ「子育て支援委員会」(小学校区単位)や、行政等との連絡調整や「子育て支援委員会」への支援を行う「子育て支援ネットワーク委員会」の設置

地域のニーズに応じた子育て支援を行う観点から、主任児童委員等を中心にした子育て支援委員会を小学校区ごとに設置し、地域の子育て支援のニーズ把握、対象となる子どもの年齢層や家庭環境等に応じた事業プログラムの計画づくり等を行うことが望まれる。

また、行政等との連絡調整や「子育て支援委員会」への支援を行う「子育て支援ネットワーク委員会」の設置を推進することも重要である。

- 4) 地域住民や行政機関による子育て支援ネットワークの形成・継続的活動の推進

市町村等の行政機関と児童委員などの地域代表、保育所、児童館、幼稚園などの子育て関係機関や地域で子育て支援活動を行っているNPO・民間グループなどが連携、情報交換、交流を行い、地域全体で子育て家庭を支援していく体制(子育て支援ネットワーク)の形成・継続的活動を推進し、子育て家庭の育児不安の解消など地域の子育て支援のニーズに応じていくことが必要である。

【取組例】どんぐりプラン(茅野市こども・家庭応援計画)推進ネットワーク委員会(通称:どんぐりプランネットワーク茅野)(長野県茅野市)

どんぐりプラン(茅野市こども・家庭応援計画)は、茅野市の子どもたち豊かな体験を積み、人と人とのつながりの中からお互いの個性を認め合い、「生きる力」を育ていくことを目的に策定されました。この実現のために、「どんぐりネットワーク茅野」は、市内で子どもに関わる活動団体や子育てサークルをネットワークで結ぶと共に、近隣や地域の人々と協力して子ども達を支え合えるように、次のような活動をおこなっています。

どんぐりプランの普及啓発

子ども・家庭に関する連絡調整

子ども家庭に関する情報の一元化を推進し、情報誌・ホームページ等による情報提供

茅野市こども館の運営の支援

「地区どんぐりプラン推進委員会」の設立及び支援

子育てに関する市民活動の応援

どんぐりプラン推進のため行政への提言

組織形態等は、次のとおりです。

委員会

市内の子どもに関する活動団体・子育てサークルは、それぞれ理想や思いで積極的に活動しています。これらすべての団体等がネットワークを結び、団体の代表や指導者が集いどんぐりプランの推進のために手を取りあって協力しています。

幹事会

委員会の効率的な運営を図るために幹事会を置きます。幹事は18名以内とし代表幹事1名・副代表幹事2名を置きます。

専門部会

必要に応じて専門部会を設置することができます。当面は次の4つの専門部会を置

きます。

1、地区どんぐりプラン推進部会

3回開催し各地区代表者の意識統一を図りました。今後各地区における会議により具現化を進めていきます。平成15年度中に市内10地区に「地区こども館」の設立に向けて準備をしております。なお、地区「地区子ども館」の指導員選考につきましては、各地区2名の面接を行い現在進めています。

2、情報処理部会

情報の一元化に向けたシステム作りを確立し、情報発信の準備を行っています。基本的には現在の子ども情報館をベースにした活動をします。

3、こども館運営部会

0123広場運営委員会、CHUKOらんどチノチノ運営委員会(33ページ参照)も定期的開催され、利用者主体の運営が行われています。それぞれ開館から1年及び半年が過ぎ新たな課題が見えてきました。

4、子育てに関する市民活動部会

各サークルが抱えている課題を把握するため12月にサークルの意向調査を行いました。日常生活に密着した情報の収集・提供のシステムを確立する準備を行っています。

位置づけ

会は、任意団体とし、委員に対する報酬、身分保障等行わない。

ただし、活動を進めていくなかで、必要が生じた場合は市と協議します。

運営経費

経常的経費、事業経費は市で負担します。

また、事務局は茅野市こども・家庭応援センターに置きます。

【取組例】新座市子育て支援ネットワーク推進委員会・運営委員会（埼玉県新座市）

都市化・核家族化・少子高齢化などの様々な社会状況の激しい変化が引き起こす子育て環境の劣悪化は、東京都に隣接するこの新座市でも例外ではなく、乳幼児を抱える母親の悩みや不安がやがては、大きな青少年問題までに発展しかねないという懸念がありました。

このような中、新座市教育委員会では、平成12年度から子育て真っ最中の母親や関係機関、研究者たちと協力し、子どもたちの「生きる力」を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図るために、地域の子育て支援ネットワークを構築する「新座市子育て支援ネットワーク事業」を実施いたしました。

この事業は、「子育てサロン」(子育てに関する喜びの共感、悩みや不安の解消などを図るため、親子と子育てサポーターなどが定期的に集い、情報交換する場)をはじめ、様々な情報提供事業、子育てサポーター養成事業、グループカウンセリング事業などを実施しているところです。また、これらの推進母体として「推進委員会」や「運営委員会」が設置されています。

推進委員会は、幼稚園・保育園関係者、学校教育関係者、警察、社会福祉団体、障害児福祉機関、保健師、大学教授(幼児教育学科)、子育てサークル代表者、子育てサポーター、福祉部局職員等15名で構成され、教育委員会から委嘱を行い、関係機関・施設間の連絡・連携を図りながら本事業全体の企画・立案を行います。また、事業の効果的な実施方法の検討協議を年3回程度行っています。

運営委員会では、前述の内容を受けて、「子育てサロン」「子育て通信」などの各事業を担当する「子育てサポーター」が毎月1回程度、担当課職員とともに事業内容の具体

的なプランニングを行っています。

3年目を迎えたこれからのネットワークは、限られた団体・機関だけではなく、高齢者団体・社会福祉機関・青少年団体・思春期の子どもを持つ親の会などと連携を図ることが期待されており、そこには、社会全体が構えることなく自然な形で子育て支援をして欲しいという母親たちの願いが込められています。

【取組例】子育て支援のホームページ作成（熊本県大津町）

6歳未満の子どもがいる核家族化率が高い大津町では、平成13年度に熊本県子育て応援団モデル事業を受け、自己実現との間で揺れる子育て中の母親に働きかけるプログラムとして、子育てをしながら親自身も成長できる機会づくり「育自ネットワークプログラム」に取り組んでいます。

これは、地域子育て支援センターへ集まる母親の話の中から、高学歴・就労経験がある自己実現を体験した母親が、結婚・出産時にキャリアを中断し育児に専念するという、それまでとは全く違った自分自身の生き方と対峙した時、社会に取り残された感覚と自分自身の社会的関与への欲求や自己実現・自己成長への欲求に、焦り葛藤するという、女性のライフコースの変化に起因する育児不安が見えてきました。

この要因に働きかける取組として、子育てに関する地域のホームページの作成をサークルの目的として、育児専念中の子育てサポート会員や子育て支援センターに遊びに来る母親、また子育てを終え自ら子育て中の親支援をしているサークルに呼びかけました。メンバーは当初12名でIT技能の習得を目指した研修会への参加、コンテンツ作りや情報収集・アンケート等を積極的に行い平成13年度末にはホームページの概要ができました。参加した母親からは「勤めていた時のような充実感を感じた」との声があり、子育てをしながらもキャリアアップしていく自己実現の為のサークル作りは、不安解消から一歩前進した積極的な支援につながるものであり、本来の子育ての楽しさをも実感するためのベースになるのではと捉えています。

今年度は町の地域人材活性化事業「つつじの里からいも大学（平成15年1月まちづくり部門で総務大臣表彰受賞）」に「エンジョイ子育てオーエンズ学部」として応募し、さらに子育て支援NPOをも視野に入れた活動となってきました。母親のキャリアアップの視点を重視した新しいサークル・モデル作りとして期待できる取組です。

5) ファミリー・サポート・センター、NPO等による子育て支援サービスの充実

かつて、地縁、血縁で対応できていた急な残業や用事の際の子どもの預かりなどの一時的、臨時的な育児ニーズは、核家族、都市化を背景に対応が難しくなっている。

このため、こうした育児ニーズに対応するため、地域において、育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者をそれぞれ会員とし、これを組織化することにより、会員同士で育児に関する相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域の子育て支援機能を強化することが必要である。

また、子どもの一時預かりサービス、子育て支援に関する情報提供、育児に負担や孤独感を感じる母親が好きな時に集まってくつろぐことができる居場所づくりなど、NPO等による子育て支援サービスの充実も期待される。

【取組例】NPOによる一時預かりサービス（香川県善通寺市）

善通寺市では、子育て中の母親、大学教員、主任児童委員などを中心としたNPO法人「子育てネットくすくす」が平成14年4月に設立されました。この「子育てネットくすくす」は、市内の民家を借用して就学前の子どもとその親が自由に立ち寄れるひろば型事業を運営するとともに、短時間の一時預かりサービスも行っています。

一時預かりサービス（ちょっと預かり）は、月会費1,000円、年間保険料1,000円で会員登録している方を対象にしています。前日までに予約をすれば、平日9:00～16:30の間、1回5時間、週3日を限度として子どもを預かります。保育は非常勤スタッフや学生ボランティアが協力して担っています。また、就学前の子どもだけでなく、学童の兄弟児も預かることができます。利用料金は子ども一人につき1時間300円です。

このサービスは、既存の保育サービスを利用しにくい専業主婦の方々を対象とし、ちょっとした間子どもを預けたいというごく日常的なニーズに応えることで、ゆとりを持って子育てができるよう支援していくことを目的としています。例えば、兄弟児や親自身が病気になったときの通院、どこかに向いて何かの用事を済ませなくてはならないときなど、子ども同伴の外出が難しい場合だけでなく、「時には子どもの事を気にせずショッピングや美容室に出かけて…」というリフレッシュ効果も期待されています。

これまで、1ヶ月の平均利用件数は8～14件で、リフレッシュより用事を済ませるために利用する方が中心ですが、利用者にとっては常に出入りしている「ひろば」に子どもを預けられることに安心感があるようです。子どもにとっても、ふだんから遊び慣れているスタッフやボランティアが世話をしてくれるので、母子分離の際の不安感は少ないようです。

今後も「子育てネットくすくす」が保護者間の相互支援の自主施設として地域の子育て機能を担いつつ、既存の保育サービスの補完的機能を果たすことを期待しています。

【取組例】ボランティアグループによる子育て支援活動（茨城県つくば市）

つくば市を中心に活動する母親達のボランティアグループ「ままとーん」は、平成11年5月に活動を開始して以来、「子どもがいてもできること」「子どもがいるからできること」を合言葉に、地域の中で母親達が楽しく、いきいき暮らすために必要な情報を同じ立場から発信しています。また、子育て仲間を作り、母親自身も楽しく子どもと一緒に成長できるような、母親による母親のための企画、講習会、イベント等も実施しています。

具体的な活動としては、育児情報誌の発行、各種イベント（このうち、つくばビギナーママのための歓迎会である毎年5月の「つくばウェルカムパーティー」は、つくば市と共催。）ホームページやメールマガジンによる情報発信を行っています。

【取組例】NPOによる「つどいの広場」（神奈川県横浜市）

NPO法人「びーのびーの」は、横浜市港北区の駅前商店街の一角で、乳幼児とその親がいつでも気軽に集まり、自由に遊んだりくつろいだりできる「おやこの広場びーのびーの」を運営しています。

「おやこの広場」には、フローリング張りの約70平方メートルのスペースに、約500冊の絵本や木や布のおもちゃを用意し、湯沸し室、授乳やおむつ換えのスペースも備えて

います。平日の午前9時半から午後4時まで開いており、運営には、約30人のスタッフ、学生ボランティアや子育て経験があるサポーターなど合計約60人が当たっています。

この広場は、家にこもって孤立している専業主婦や育児休業中の母親が多く存在する一方で、そうした母親が気軽に誰かと交流できる機会が少ないという状況の中で、相談相手がない等の共通の悩みを持つ親同士が集まって自分たちの居場所づくりを進め、平成12年4月に開設されました。また、平成14年11月には、横浜市親と子のつどいの広場補助事業を受託しました。

開設して約3年が経ち、地域との活発な交流が進むなど、様々な成果が上がっています。

なお、「おやこの広場」事業のほかにも、地域と連携して様々なイベントや子育て相談等も行われています。

6) 家事援助サービスの推進（出産直後や病気の母親がいる家庭、多子家庭、母子・父子家庭、要介護者がいる家庭等）

核家族化の進行や地域の相互扶助機能の希薄化などにより、出産直後に親の支援が受けられない場合や、ひとり親家庭の親が病気や仕事により一時的に家庭機能が果たせなくなったり、介護者がいるなど過重な負担が生じている場合などに対応して、家事支援や保育サービスを行う「家事援助サービス」の提供を推進する必要がある。

【取組例】家事援助サービス（熊本県大津町）

大津町では、核家族世帯が年々増加している状況にあり、これに伴う孤立化した育児に対応するため、平成10年度に策定した「大津町すこやか家族プラン21」に基づいて、地域子育て支援センターをはじめ延長保育、一時保育、学童保育、幼稚園の預かり保育を順次実施しており、平成12年度からは老人福祉センター内に町直営の子育て支援センターを設置し、地域子育て支援センター事業や、病後児保育、子育てサポートセンターを運営しています。

平成13年度には、出産後間もない家庭に看護師を派遣して、身の回りの世話や育児の援助及び助言、相談を行う「乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業（ママヘルプ）」を町社会福祉協議会に委託し実施しています。スタッフは子育て支援センターの町保健師と社協看護師の2名で、利用の申請があれば家庭に訪問し、利用内容の打ち合わせを行います。

対象は、出産後間もない核家族で昼間介助者がいない家庭であって、体調が不調なため家事や育児が困難となっている家庭、または出産後間もない双子以上の赤ちゃんがいる家庭です。料金は1時間1,000円、1回最高4時間までで、派遣日数は出産後6ヶ月以内で10日が限度となっています。多胎児については前期の10日とは別に出産後1年間は15日を限度とし利用できます。平成13年度の利用者数は1人4日間で8時間でした。利用が伸びない為、1歳までの子を持つ母親にアンケートを実施したところ、出産の為に1ヶ月から2ヶ月は実家へ帰り、その後自宅へ母親が戻った時に始めて独りで子育てをすることに不安を感じ、その時にこそ身近に相談できる人が必要とされていることがわかりました。このアンケート結果を踏まえ当初国基準の出産退院後1ヵ月としていた派遣基準を、マタニティーブルーへの対応も考慮し出産退院後6ヵ月に延長しました。この結果14年度は徐々に利用者が増えてきました。

利用者にとってママヘルプは単に家事・育児の援助ではなく、育児相談の部分が大切で、母親の育児不安の解消となっており、子どもが3ヶ月を過ぎる頃には子育て支援センターへ出かけるきっかけともなっています。

7) 読み聞かせ活動の充実

図書館司書、保健所・保健センターの保健師、地域のボランティア等が連携・協力して、健診の際に絵本の選び方や読み聞かせ方法について説明しながら、絵本や図書館の利用案内等を保護者に手渡す活動(いわゆるブックスタート活動等)を実施するなど、子どもと保護者がいろいろな絵本と出会える環境づくりをしていくことが重要である。

8) 既存の人的資源(民生児童委員、元保育士等)の有効活用

地域における子育て支援を担う人材の確保に当たっては、主任児童委員、児童委員、母親クラブ、保育士資格を有する者など、地域の人的資源を有効かつ積極的に活用することも必要である。

【取組例】乳幼児健全発達支援事業「にこにこ教室」-元保育士の活用など-(宮城県岩沼市)

岩沼市では、障害児や発達の遅れが疑われる乳幼児の発達を促し、母親が元気で生き生きと子育てができることを目指し、平成10年度から毎月1回乳幼児健全発達支援事業「にこにこ教室」を実施しています。

岩沼市の母子保健における保健師の活動において、いわゆる「グレーゾーン」、特に母子関係に起因していると思われる親子に保健師がかかわる機会が急増しています。保健師がかかわりを持った乳幼児数は、平成9年度には46人であったものが11年度には95人、さらに13年度は157人と右肩上がりとなっています。また、健康診査からの経過を追い発育発達を確認する場としての「ちびっこ相談」、一般の親子を対象に遊びの「ふれあい教室」がありますが、グレーゾーンのお子さんとお母さんへの充分できめ細やかなフォローができないことから、小集団による遊びの教室と発達相談が受けられる場として「にこにこ教室」を開催することになりました。

そのような対象者の特性から、スタッフは保健課の保健師だけの関わりではなく、福祉事務所に協力をもらい、心身障害児母子通園施設の保育士3名と、保健課の臨時職員として障害児保育の経験のある保育士1名が遊びの教室(感覚遊びや音楽療法を取り入れたふれあい遊びが中心)を担当し、また臨床心理士が保健課の発達相談員として発達相談(発達検査や育児相談)を担当しています。

「にこにこ教室」の13年度の実人員は25名で延人員は102名です。

今年度からは、主任児童委員の協力を得て、兄弟の託児を行い、母親が対象児としっかり関わられるよう配慮し、さらに自由遊びの時間には母親のリラックスタイムを設け、母親のリフレッシュと我が子をゆったりとした気持ちで見つめる機会を持てるよう心がけています。

にこにこ教室の次のステップとして、母子通園施設の準備期にあたる「クラブ」があり、にこにこ教室が障害児支援のメニューに加わったことで幅が広がり、それに合わせて段階的に無理のない形での療育を目指すことが可能となりました。

それは、心身障害を持つ乳幼児とその家族にとって緩やかな形で障害を受け入れ、子どもの療育に前向きに取り組むことにつながると言えます。

2.2 子育て中の親子が交流等できる場づくり

(施策の具体例)

- 1) 幼稚園の子育て支援サービスの充実(園庭・園舎の開放、子育て相談、未就園児の親子登園など)
- 2) 乳幼児が安全に遊べる場の整備(公園、児童館、園庭・校庭、公共施設の余裕空間の活用)
- 3) 子育て中の親が集まり、子ども同士を遊ばせながら親同士が自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくり
- 4) 不特定多数の未就園児童を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントの開催

0～2歳児のうち、保育所に通っている子どもは約16%であり、その他の子ども(年齢別で見ると、0歳児の94%、1歳児の82%、2歳児の75%)は24時間ずっと家庭にいるという状況である。3歳以上になると保育所又は幼稚園に通う子どもが大多数となるが、就学前児童全体で見ると、48.5%の子どもの居場所は家庭である。

このように就学前児童の多数を占める「家庭にいる子ども」については、核家族化の進行などを背景として専業主婦が子育てをしている場合が多いものと考えられるが、専業主婦の子育て負担感の増大が従来から指摘されているところである。

このような中で、専業主婦など子育て中の親や子どもが気軽に集い、交流できるような場を地域で作っていくことは、子育てに伴う親の不安・負担からの解放や子どもの健やかな成長を図る上で必要であり、地域において積極的に実施することが期待される。

1) 幼稚園の子育て支援サービスの充実(園庭・園舎の開放、子育て相談、未就園児の親子登園など)

幼稚園については、多様化する地域や保護者のニーズにこたえられるよう、未就園児を含め近隣の親子が気軽に遊び、触れ合い、子育てに関する経験を交流したり、悩みの相談に応じたりするなど、地域の幼児教育のセンターとして、その施設や機能を地域に開放し、積極的に子育てを支援していく役割を果たすことが期待されている。

具体的には、保護者と地域のニーズに応じて創意工夫を行い、例えば、教育の専門家による子育て相談、カウンセラーによる子育てカウンセリング、子育てシンポジウム、保護者の交流のための井戸端会議、未就園児の親子登園、園庭・園舎の開放、子育てだより等子育て情報の提供、子育てサークル等の支援などの子育て支援活動を一層推進することが必要となっている。

【取組例】みんなのひろば（公立幼稚園の活用）（兵庫県伊丹市）

伊丹市では、平成12年4月、市民福祉部内にこども室が発足し就学前児童を視野に入れた「子育て支援事業」を実施しています。

市内の就学前児童の分布は、保育所入所14%、幼稚園在園30%残り56%が在宅となっており、何らかの不安や悩みをもつ親が増えてきています。

このような、不安や悩みを解消するために、親同士が出会う「場」、友達づくりができる「場」、気軽に集える「場」を提供することが必要となり、身近な地域の幼稚園を活用し、親子に楽しい子育てと友達づくりを目的として「みんなのひろば」事業を実施しています。

近年、子どもを取り巻く環境は、大きく変化し、少子化、核家族化、地域との関わりの希薄化の中で、子育てに不安や悩みをもつ親が、誰にも相談できず、不安と限られた空間でどんどん追いつめられ、子育ての孤立化が進んでいる現状で、楽しい子育てと友達づくりができる子育て支援を実施しています。

伊丹市には、17小学校区内にそれぞれ公立幼稚園が設置されており、現在8幼稚園で「みんなのひろば」事業を実施、15年度には、さらに4園を加え、16年度には17園全ての園で実施し地域の拠点として定着させていきたいと考えています。

こども室に所属する子育て支援センターの指導員が関わりながら、幼稚園の在園児とも交流し、互いに思いやりの心を育てながら、親子の仲間づくりの「場」になることを願っております。

今後も、未来を担う大切な子どもを地域の中で、温かく見守り、地域で生き活きと楽しく生活できるよう支援していくことが重要だと考えています。

2) 乳幼児が安全に遊べる場の整備（公園、児童館、園庭・校庭、公共施設の余裕空間の活用）

子どもの健康の増進や情操を豊かにするため、公園、児童館、保育園や幼稚園の園庭、学校の校庭や余裕教室など児童が安心して遊べる場の確保を推進することが必要である。

また、地域の母親クラブ等を活用し、児童遊園の環境整備及び遊具の保全や事故防止等を地域全体で進めることも必要である。

【取組例】親子の交流の場づくり（大阪府枚方市）

枚方市では、市立保育所が持つ育児の専門的機能や設備を活用することにより、保育所に入所していない就学前児童の健全育成を目指す諸活動の補助的役割を担うため、市立保育所の園庭の開放や保育所が行う諸行事に参加してもらっています。昭和61年度から一部の市立保育所で実施し、昭和63年度には市立保育所18園全園で実施するようになりました。園庭開放のほか、夏まつりや観劇会に参加してもらったり、様々な遊びを保育所で体験してもらうなど、保育所の入所児童との交流を図っています。

平成13年度、園庭開放に来られた親子は、18園で延べ10,368人で、各保育所の行事（ミニ運動会、クリスマス会、子育て講座等）に参加された親子は延べ4,624人となっています。

これらの行事などに参加することによって、家庭ではなかなか体験することのできない遊びなどを体験できたり、保育士に育児についての相談やアドバイスを受けることができるなど、地域の保育所が親子の交流の場となっています。

また、平成14年9月に廃校した小学校の校舎を活用して、村野子育て支援センターを設置し、保育所の入所受付や家庭児童相談業務などを行っていますが、毎週水曜日の午前中には、センターのサークル活動室を開放し、遊びの時間を設け、地域の親子と保育士が一緒になって様々な遊びをしています。

市内に5か所ある公民館には、子どものコーナーを設け、地域の子どもが自由に遊べるようにしています。また、公民館に併設している図書館の職員が、幼児に絵本の読み聞かせや紙芝居などを行っています。

3) 子育て中の親が集まり、子ども同士を遊ばせながら親同士が自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくり

子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能が低下する中で、子育てに不安や悩みを抱える親が気軽に集い、子ども同士を遊ばせながら、親同士がうち解けた雰囲気の中で自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくりを推進することが必要である。

【取組例】出前型ひろば事業（東京都三鷹市）

三鷹市では、核家族化の進行により近隣・地域との人間関係が希薄化し、孤立しがちな子育て家庭を支援するため、平成14年度から本格的に出前型のひろば事業を始めました。この事業は、子ども家庭支援センターが主催し、助産師会やファミリー・サポート・センター援助会員の協力を得て、センターから遠い地域のコミュニティ・センター3か所を会場に、「あそびとおしゃべりの会」という名称で定期的の実施しています。

対象は、市内在住の3歳までの子どもとその保護者です。内容は、支援センターの保育士が参加者と一体となってパネルシアターや手遊びの指導を行うとともに、井戸端会議風に輪になってお話をしたり、子育て全般の相談にのったりと、形式にとらわれない柔軟な事業として実施しています。14年度は、5月から始めましたが、保護者にも好評で、5月から7月の前期、9月から12月までの後期、さらに1月から3月と継続して実施しています。参加者は、コミュニティ・センターの地域性・立地条件によって異なりますが、概ね10組から30組程度の親子の参加があります。参加者数も前期が

15回・406人、後期が15回・550人と着実に伸びています。

今後は、地域社会全体での子育て力の向上を目指し、地域の施設や人材をいかに生かし、事業に取り込んでいくかが課題です。将来的には、地域主体の取組として実施されることが、若い世代を含めた地域コミュニティの再生につながっていくのではないかと考えています。

また、参加者が子育てグループをつくり、地域の子育て支援につながることも期待しています。

【取組例】「子育てセンター」による多様な子育て支援活動（東京都八王子市）

八王子市にある「せいがの森保育園」は、「社会から集められた税金で作られている保育園は地域の財産であり、地域に貢献するのが保育園の社会的責任である」という考え方の下で、地域の子育て支援活動を積極的に行っています。

具体的には、保育園に併設された「子育てセンターわくわく」において、東京都及び八王子市の委託を受けて、家で育児に専念する親も含めた地域の子育て家庭が気軽に集い交流する場として、「保母とあそぼう」、「絵本であそぼう」、「みんなで遊ぼう」、「誕生カードづくり」、工作をする「つくって遊ぼう」といった多様なプログラムを実施するほか、園庭、絵本コーナー、プール及び会議室の開放を行っています。

また、子育ての悩みや不安を抱える専業主婦等を対象とした相談やカウンセリングも実施し、深刻な問題を抱える人については、児童相談所等との連携や関係機関とのコーディネートといった役割を果たしています。

こうした活動については、これまでに、せいがの森保育園を中心とした地域とのネットワークの広がりや「人と人との新しいコミュニケーションを提案する人々の関係性のデザイン」ということで、2001年のグッドデザイン賞を受賞する等の実績をあげています。

【取組例】子育て支援センターによる親子の居場所や出会いの場づくり（東京都江東区）

公設民営の形で設置・運営されている子育て支援センター「みずべ」は、親子でほっとできる居場所、人と出会える場であることを目指しており、特に、母親だけが育児をするのではなく、父親や地域の人々が「子育ての親」として、「みんなで育てあう」という「子育て」の考え方を重視しています。また、「みずべ」に来る母親は、お客さんではなく、一緒に「みずべ」を作り上げる仲間である、という考え方です。

こうした考え方の実現のため、「みずべ」では、

親子が遊び、ふれあうひろば（自由遊びやリズム遊び、喫茶タイムなど）

親が子育てについて学びあうひろば（親を対象とした講座、子どもの年齢別講座など）

みんなで育てあうひろば（誕生会や子育て井戸端会議など）

子育てについての情報を分かち合うひろば（子育て情報の提供や母親たちによる情報誌の発行）

子育てを支え合うひろば（電話や面接による育児相談、専門家による相談）

地域ネットワーク・人材育成（ボランティアや保育相談員の育成、研修会など）

といった6本柱の活動を実施しています。

また、「みずべ」を居心地のいい場所にするための工夫として、スタッフが積極的に声をかけて母親同士をつなぐ役割を果たしたり、子どもの計測をする日を毎月設定すること

で月一回は必ず来る機会を作り、その機会に親子がスタッフと話し合ったりしています。

さらに、毎月2～3回、スタッフやボランティアが講師になって、おもちゃや絵本を作ったり、茶道を楽しむ会を開催し、会への参加者を2グループに分け、一つのグループが会に参加している間にもう一つのグループが子どもたちの保育をするという「相互保育」の試みも行っています。これには、自分の子が他の子と違うことに悩む親が、他の様々な子どもたちに触れ、子どもは一人ひとり違うものであることを具体的に感じたり経験したりする機会を作ること、自分の子だけを守って育てるのではなく、子育ての最中に互いに助け合い、他人の子もケアするという素地を持つようにすること、といったねらいがあります。

4) 不特定多数の未就園児童を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントの開催

地域における住民間の交流が希薄になりつつある中で、幼稚園に就園していない児童（未就園児）にとって、同世代の子ども同士でふれ合う機会が少なくなっている。

このような機会を提供する一つの方法としては、例えば、地域のNPOなどが主体となって、不特定多数の未就園児を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントを開催することが考えられる。こうした取組は、子どもだけでなく親同士が知り合い、相互に子育て等に関する情報交換やコミュニケーションができる機会になるというメリットもあり、積極的な実施が期待される。

【取組例】ちびっこわくわくフェスティバル（秋田県横手市）

横手市では、人口が減る一方で世帯数が増え、年々核家族化が進行している中で、若い人達が定住できる環境作りを心がけ、少子化対策に取り組んでいます。

その中のひとつとして、市が実施主体となった「ちびっこわくわくフェスティバル」が、平成9年度から市民健康まつりのイベントとして年一回開催されています。もともと「子ども用品のリサイクルできる場があればいい」という市民の声から、「すくすく夢の市」という名で市民参加の子ども用品フリーマーケットを開いたのが始まりです。平成10年度には、前年度の反省より子どもの遊び場を設けお祭りのなものにしたいとのことから、「ちびっこわくわくフェスティバル」という名に変えました。子育てに関わる人々が誰でも気軽に参加し、親子が遊んだり、交流することで、より意欲的な子育てができたり、社会資源を利用することにより、地域一体となった子育てを促すことを目的としています。これまで協力を得られた人材や自主サークルとの連携を取り合いながら、子育て支援のイベントの一つとして親子のふれあい遊び、子育てサークルの交流を中心に行っています。年々好評をいただき参加者が増え、平成14年度開催したちびっこわくわくフェスティバルでは、200人以上の参加者で賑わいました。保健師・保育士、自主サークル5団体がスタッフとなり、内容はハンドベル体験やフリーマーケット、おやつを試食など、それぞれのサークルが日頃の活動を披露してくれました。参加した子ども達がたくさんの新しい友達と出会い、自由に遊ぶ中で、子育て真っ最中のお母さん同士の交流の輪が広がりました。

このイベントは当初から国保特別会計で運営されていましたが、平成15年度から分権型予算となり健康まつりの進め方を見直しすることになりました。平成13年度に子育て支援センターが開設し保健センターに併設となったことから、双方の連携が十分な体制で子育て支援の拠点となっています。今後も子育て中の親達へ気軽に楽しめる場の提供をしていくため「ちびっこわくわくフェスティバル」を続けていくことにしました。

2.3 家庭教育についての学習機会や相談機会等の整備

(施策の具体例)

- 1) 親子による交流・自然体験学習の開催
- 2) 公民館等における家庭教育学級・講座の開催
 - ・妊娠期、乳幼児期、小学校低・中学年、思春期といった段階別を実施
 - ・祖父母世代への子育ての状況に関する理解を深めるという観点から、祖父母世代に対する子育て教室の開催
- 3) 保健所、保健センター等における乳幼児健診や学校等における就学時健診等の機会を活用した家庭教育に関する講座の実施
- 4) 「子育てサポーター」等の子育て支援を行う人材の養成・配置の推進

家庭教育はすべての教育の出発点であり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観など「生きる力」の基礎的な資質や能力を身に付ける上で重要な役割を果たすものである。しかしながら、今日の児童虐待の急増や、様々な子どもの問題行動の深刻化などの背景には、子どもとの接し方や教育の仕方が分からない親の増加といった家庭の教育力の低下が指摘されており、親として育つための家庭教育についての学習機会を整備することが必要となっている。

1) 親子による交流・自然体験学習の開催

家庭の教育力の低下が指摘される中で、親子が様々な生活体験・自然体験活動を通じて交流を図り、子どもの豊かな感性を育んだり、親の家庭教育の在り方を見直す機会を提供することが重要である。

【取組例】3歳親子ふれあい村事業(富山県婦負郡婦中町)

婦中町では、平成13年度から、子育て支援事業の一環として、「3歳親子ふれあいやんちゃ村」を開催しています。(平成13年度は3歳親子体験モデル事業)

この事業は、富山県教育委員会が平成12年度富山県子ども政策県民会議心の教育専門委員会からの提案を受けて実施した小学生の生活実態調査をもとに、3歳児とその親を対象に実施している事業です。1泊2日の宿泊体験を通して、次の4つのねらいをもって実施しました。

- 1 3歳児に豊かな自然体験を提供する。
- 2 3歳児とその保護者に親子のふれあい体験を提供する。
- 3 3歳児をもつ親に子育てについて立ち止まって考える機会を提供する。
- 4 この事業を通して地域ボランティア(子育て支援期)や学生ボランティア(子育て準備期)との連携を図り、地域のネットワークを形成する。

実施主体は3歳親子ふれあい村事業実行委員会で、野外教育指導者や、保育関係者町の子育て支援ネットワークからも委員会に参加し、子育てサポーターもスタッフとして

参加しています。また、町内の小中学校や高等学校、福祉短大にも声をかけ、学生ボランティアとして参加してもらいました。

婦中町では、1つの幼稚園（保育園）を対象に、父親にも参加を呼びかけました。これは、若い世代の流入家庭が多く、地域での人と人とのつながりは希薄になってきていることや、同じ園に通う親同士の交流も少なくなっているという現状があるからです。また、3歳児をもつ親のネットワークは中学校卒業まで続くことも考えられ、親同士のコミュニケーションは大切だと考えます。平成14年度は、3歳児12名、父親6名、母親11名、兄弟4名の33名と指導者、スタッフ、ボランティア24名が参加しました。下記のような活動内容でした。

- 活動1 ちびっこ探検隊沢へ行こう！ <対象 親子>
- 活動2 おやつ作り（ねじねじパン） <対象 親子>
- 活動3 自然の中で思いっきり <対象 親子>
- 活動4 空いっぱい星を見よう <対象 親子>
- 活動5 子育てについて語ろう（夜なべ談議） <対象 親>
3部構成 分科会（パパ部会・ママ部会） 全体講演会 全体懇談会
（希望者）早起きハイキング
- 活動6 思い出を形に（バンダナ作り） <対象 親子>
- 活動7 みんなで遊ぼう（ネイチャーゲーム） <対象 親子>

事業の成果として、子どもたちは大好きな親と一緒にする体験に満足そうなのはいままでもなく、親への影響力は想像以上でした。3歳児が自然とふれあう姿から、親は自然体験の大切さに気づくとともに、たくましく育つ我が子の新たな一面を見つけています。また、普段、なかなか子どもとふれあう時間がないという保護者も多く、久しぶりに親子で一緒に活動できました。という声も多く聞かれました。さらに、子どもを寝かしつけてからの「子育てについて語ろう」では、3歳児はボランティアにまかせ、講師を招いての講演会と夜なべ談議を行いました。日中の具体的な体験を振り返って、車座になって話し合いましたが、子育てについての共通の話題で夜が更けるまで盛り上がりました。他の保護者も同じような悩みを抱えていることに気づいたり、困難を乗り越えたアイデアを聞いたりとはは尽きませんでした。

自然とのふれあい、親子のふれあい、親同士のふれあい、地域のボランティアとのふれあいを通して、事業が終わってからもここで築かれたネットワークを生かし、家庭菜園での収穫祭や自然物を利用したリース作り、降園時に楽しそうに話す姿なども見られ、親同士の親密感も高まっています。高校生のボランティアの中には、自分の進路を保育の道に決め、「合格したよ」と報告に来た男子生徒もいました。わずか1泊2日の体験ではありますが、一過性の事業ではなく、後につながるところも大きな魅力です。

今後、保護者会が実行委員会となり、各保育園や幼稚園の行事として定着して欲しいと願います。家庭教育への啓発を兼ねてケーブルテレビとも連携し、番組編集をしましたが、こちらも好評であったことを付け加えておきます。

2) 公民館等における家庭教育学級・講座の開催

妊娠期から乳幼児期、小学校入学時、思春期といった、子どもの発達段階に応じて、それぞれの時期に必要な子育ての課題を親が学習していくことは、家庭教育力を高める上で極めて大切であり、全ての親がそうした家庭教育学級・講座に参加できるように家庭教育に関する学習機会の充実を図ることが必要である。

また、祖父母世代は、子育てについての豊富な経験や豊かな知恵を有しているところであり世代間の意識の差の解消を図りつつ、積極的に子育て中の親世代を支援していく役割を担っていけるように、祖父母世代を対象とした学習機会を設けるこ

とも必要である。

さらに、ひとり親、職業を持つ親など、家庭教育に関する学習機会に参加することができにくい層を対象として学習機会の提供を行うことも大切であり、今後は、ITの活用による情報発信を行うとともに、土曜日・日曜日や平日の夜等に家庭教育に関する講座が開設されるよう一層努めることが求められる。

【取組例】公民館等における家庭教育学級（大阪府貝塚市）

貝塚市での家庭教育学級は、23年前にはじまりました。現在、市内10小学校すべてにおいて開設を行っています。家庭教育学級は、PTAに位置づけられ社会教育課が所管をしています。1学級に対して40,000円を予算化しています。

各小学校における学級は、年間12から14回のプログラムで実施し、学校内の教室を活用しています。また、学級の会議、プログラムには、学校の教職員が参加しています。

プログラムは、仲間づくりを意識したものづくりや、見学会が多く学習としての学級運営になっていない場面がみられました。そうしたこともあって、全ての学級が一同に会して学級運営上の悩みや、新たなプログラムの開発をもとめ家庭教育学級連絡会を発足しています。連絡会としても、独自にシンポジウム等の研修会の実施や連絡会ニュースを発行し、これが各学級の刺激になっています。次に、家庭教育学級の取組の一例（保育）を挙げて見ます。

家庭教育学級における保育の課題がようやく議題にあがってきました。当初の学級では、保育をつけてまで参加はどうか、保育の必要性がなくなってからでいいのではとの意見が主流でありました。このように保育をつけての学習が課題にのぼるようになったのは、公民館での実践（おやこ教室 1975年開始、子育てネットワーク 1988年発足）がそうさせたのと、公民館で活動する利用者が地域の活動で中心的役割を果たすようになったと考えます。具体的には、先輩お母さんの活用や、自主運営、自己責任の運営を目指すようになりつつあります。

このように、先駆的で市民に共感できる取組、市民自らが参画しているという実感ある取組は、広がりをもつと考えます。

3) 保健所、保健センター等における乳幼児健診や学校等における就学時健診等の機会を活用した家庭教育に関する講座の実施

多くの子育て中の親に、家庭教育に関する学習機会を提供するためには、保健所・保健センター等における両親学級や乳幼児健診などの母子保健活動の機会、小学校へ入学する子どもを持つ親が参加する学校等における就学時健診の機会や学校説明会の機会等を活用することが必要である。

教育委員会や公民館の関係者は、講師の選定・派遣、開設場所・時期等について、母子保健・福祉関係者、学校関係者等との連携を図ることが必要である。また、子育てネットワーク等の民間団体の関係者とも連携を密にし、子育て中の親や子育てを支援する人たちの声に十分耳を傾けた上で事業を企画することが重要である。

【取組例】子育て学習事業（岩手県石鳥谷町）

石鳥谷町では、教育委員会が実施主体となって、国庫補助事業の「子育て学習の全国展開」に取り組んでいます。本町の人口は1万6千人あまりで、この数字は近年横ばいしているものの、最近の出生数は年120人ほどで、20年前の半分程度になっている現状から、少ない児童をどのように健全に育むかが町の重要な課題となっていました。そこで、この事業に取り組むことにしました。

学習の場は、妊娠5ヶ月から9ヶ月の夫婦を対象として保健分野が実施するパパ・ママ講座(6回)や2才6ヶ月児歯科健診(4回)、福祉分野が実施する保育園入園説明会(5箇所)、学校教育分野が実施する小学校入学説明会(4校)の合計19回となっています。

事業内容としては、町が独自に委嘱している子育てサポーター2～3人が学習の場に出向き、子育てやしつけなど育児の悩みについて事例を交えたり、独自作成資料を用いたりして20分程度講演し、解決への方向を見い出すとともに、併せて健診や説明会の最中に、子育てに関する相談会を実施するものです。現在、子育てサポーターは、県などが実施する専門の養成課程を受講した7人がおります。経歴は元教師や主婦、女性団体指導者などの方々に、このうち男性は1人です。自身の育児や嫁姑関係の経験も踏まえて、語りかけるものですから、核家族化した若い夫婦にとって力強いサポーターとなっています。

事業実施にあたって考慮した点は、育児に関しての講演会や教室に参加する方は、まだ家庭教育や育児について関心の深い方々で、現在問題となっている家庭教育力の向上のためには、同年代の子どもを持つ親が集まる場で、抜き打ち的に学習する場を設けようとしたことであり、主目的の講座や説明会が目的を達成しながら、学習活動を実施したことです。このため、専門の外部講師を招聘せず、地元の子育てサポーターを活用し、包んであげる雰囲気づくりに努めました。

子育て学習の事業成果は、社会教育分野の事業を保健や福祉、学校教育といった部門と連携をとり、学習(子育てについて考える)の場を提供することにより、子育てについての学習活動を身近に行うことができるようになりました。同年代の子どもを持つ親たちの交流(情報交換)を図りながら、子育てについて考え、子どもたちを健全に育む環境整備を進めています。

4)「子育てサポーター」等の子育て支援を行う人材の養成・配置の推進

多くの地域では、従来型の地縁に基づいた「地域」というものが十分機能しなくなっており、今後は、各地域の中で子育て支援や人の輪づくりを進める中心となる人を見いだし、育てていくことが重要となっている。このため、子育て経験者や保育士・幼稚園教諭の経験者を「子育てサポーター」等として、子どものしつけや子育てに悩みや不安を持つ親への助言や相談、「つどいの広場」や「子育てサロン」等といった親子が交流する場でのお世話、保育所・幼稚園、児童館等を活用した中高生と赤ちゃんが交流する場でのお手伝いといった子育て支援を行う人材を養成し、各地域に配置していくことが望まれる。

なお、子育てを終えた中高年世代の人に対して子育てサポーター等の養成講座を実施する場合は、プログラムにおいて、母親を取り巻いている状況の違いなど今の子育ての困難さを理解してもらえよう配慮が望まれる。

2.4 就学児童の居場所づくり

(施策の具体例)

- 1) 放課後児童クラブ(障害児の受入れの推進など)
- 2) いじめ・不登校等の問題行動等への対策
- 3) (中高生もバンド活動等で利用できる音楽室等を備えた)児童館等の整備
- 4) 子どもがのびのびと自由に遊べる場の整備
- 5) 放課後、週末、長期休業日における子どもを核とした様々な活動の機会と場の拡大(学校、公民館、地域の自然環境や人的資源の活用)

共働き家庭の増加や、増加傾向にあるいじめ、不登校や少年非行の問題など、児童を取り巻く近年の状況を踏まえ、昼間保護者が仕事等のため家庭にいない小学校低学年児童の健全育成を図る放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の設置の推進、特に中・高校生の地域における児童健全育成のための活動拠点としての児童館の積極的活用などが重要である。

1) 放課後児童クラブ(障害児の受入れの推進など)

放課後児童健全育成事業は、平成13年に閣議決定された「仕事と子育ての両立支援策について」に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童(おおむね10歳未満)に対し、授業の終了後に児童館や学校の余裕教室等を活用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に推進している。

今後、地域のニーズを十分把握して、地域で放課後対策が必要な児童をすべて受け入れる必要があり、その目標に沿った整備が必要である。また、その運営にあたっては、民間の活用、地域人材の活用や障害児の受入れ等、地域の実情に応じた取組を推進することも必要である。

2) いじめ・不登校等の問題行動等への対策

いじめや不登校といった児童生徒の問題行動等が憂慮すべき状況にあることを踏まえ、今後、地方公共団体においては、子どもたちが楽しく学び生き生きと活動できるような学校の実現、教員の資質能力の向上、教育相談体制の充実、適応指導教室の整備、学校・家庭・地域・関係機関の連携などの取組を進めていくことが望まれる。

【取組例】サーモン教室（岩手県宮古市）

宮古市では、不登校の状態にある小中学生のために「適応指導『サーモン教室』」を平成7年度から開設し、体験学習や教科学習を通じて生活リズムの確立を図り、学校への復帰を支援しています。

開設は、毎週月曜日から金曜日まで、教育委員会内に一室を設け2名の指導員により、通級してくる児童生徒に適応指導を行っています。支援活動の目指すところは、子どもどうしのふれあいを深めること、生活のリズムを確立すること、学習や体力の回復を図ること、学校と保護者との連携を深めること、以上4点に集約できます。そして教室がこれらの児童生徒の「居場所」となることを心がけています。これらの目標を達成するため、卓球、バドミントン、トランプなどの遊びを通じた集団経験学習、園芸、木工などの作業学習、デイキャンプ、散策、音楽鑑賞などの体験学習、学力に応じた各教科の学習支援などを行っています。教室には、現在小学生3名、中学生11名が在籍し、それぞれが個々の状況に応じて教室の学習に取り組んでいます。

サーモン教室の在籍者のなかには、学校への復帰ができた子もいる中で教室にも通級できなくなる子もいます。保護者や学校との連携をとりながら、ひとりでも多く学校への復帰ができるよう粘り強い支援活動を行っています。

3)(中高生もバンド活動等で利用できる音楽室等を備えた)児童館等の整備

地域の中で中高生の居場所づくりや活動を支援するため、児童館等に利用ニーズの高いパソコンや音楽機材等を配備するなどの取組を推進することが望まれる。

【取組例】ホールでの音楽室の設置（熊本県八代市）

八代市では、市民の文化活動の場を提供するための中心施設である「八代市厚生会館」を補完する施設として、中心市街地活性化事業として土地区画整理事業や都市計画道路整備に併せて「やつしろハーモニーホール」を設置しています。

この施設には、500席の市民ホールや多目的ホール、3会議室、2研修室のほかバンド等の音楽練習場として、36㎡の「スタジオ」があり、主に高校生に利用されています。利用率は、13年度40.9%、14年度25.7%となっています。

利用料金は、午前(9時~正午)900円、午後(13時~17時)1,200円、夜間(18時~22時)1,200円、全日(9時~22時)3,300円です。

【取組例】中高生中心の児童館「ゆう杉並」(東京都杉並区)

杉並区児童青少年センター「ゆう杉並」は、1995年の子どもの権利条約批准を背景に、中高生の居場所として建設された施設です。

建設に当たっては、中高生の意見を取り入れるため、「建設中・高校生委員会」を設置し、中高生の意見を取り入れながら建設が検討されました。

そして1997年9月に「ゆう杉並」がオープンしました。中高生が中心の児童館として、現在、1日250名前後の利用があります。

「ゆう杉並」には、体育室、ホール、スタジオ、ミキシングルーム、鑑賞コーナー、

学習室、工作調理室といった様々な部屋が用意されています。全ての部屋が無料で使用でき、団体利用の場合は夜9時まで開館しているので、部活終了後も利用できます。

また、学校推薦と公募により選ばれた16名の中・高校生による運営委員会が設置され、イベントの企画や運営に中高生の意見が反映されています。

【取組例】中高生広場「CHUKOらんどチノチノ」(長野県茅野市)

駅前施設の空きスペースを活用して、平成14年4月、中高生世代のための多目的スペースである「CHUKOらんどチノチノ」を開設しました。

広さは570平方メートルで、多目的ホール、ダンス室、音楽室、編集室、学習室、クラフトルーム、食堂・キッチン、子ども会議室、シャワー室が備えられています。

茅野市内に在住・在学・在勤する中高生及び同年齢の若者が、楽器やダンスの練習、仲間同士のおしゃべり、電車の待ち時間の学習場所などとして、木曜日を除く毎日午後7時まで利用でき、多い時は1日約50人の利用があります。

施設の運営は、利用者である中高生世代に任せています。毎週月曜日には定例会を開催し、自らが課題の解決に当たっています。

4) 子どもがのびのびと自由に遊べる場の整備

かつては、身近なところに原っぱや空き地が数多くあり、子どもが自由に遊べる場となっていたが、都市化の進展や交通量の増加等により、そうした場合は、特に都市部において相当程度失われてしまった。

子どもが遊びを通じて心身ともに健やかに成長することができるよう、自由にのびのびと遊べる場を各地域で整備していくことが望まれる。

【取組例】プレーパークの運営(東京都世田谷区)

世田谷区では、区立公園の一区画を利用した冒険遊び場「プレーパーク」を、地域の人たちやプレーリーダーと協力して運営しています。ここでは通常の公園内での禁止事項を一定のルールの下で解除し、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして、体や頭を使って思い切り遊べる場所にしています。

プレーパークは普通の公園のようにきれいに整備されていません。手づくりの遊具が置かれていて、でこぼこで穴だらけで、廃材が散らばっていたりする雑然とした遊び場です。

ここでは工具も火も使います。廃材で小屋を建てたり、シャベルで大穴を掘ったり、ダムや水路をつくったり、立ち木にロープをかけてよじ登ったり、泥山を滑りおりたり、時には泥ダンゴの戦いなども起こります。この遊び場では、子どもたちの好奇心や欲求を大切にし、彼らのやりたいことができる限り実現される場にしようと、地域の父母たちがプレーリーダーといっしょに直接運営にあたっています。

(プレーパークのこれまでの歩み)

1975年7月 経堂「子ども天国」【1976年9月まで】

地域の人たちの手による日本で初めての冒険遊び場づくりがスタート。緑道予定地を借りて、夏休み期間中だけ行われました。

1977年7月	桜丘「冒険遊び場」【1978年10月まで】 遊びはやはり日常的なものと今度は年間通しての遊び場づくりに挑戦。現在は区民施設の建っている場所で15か月間開かれました。
1979年7月	羽根木プレーパーク【現在も運営中】 国際児童年の記念事業として、区立公園の中に初めて冒険遊び場が誕生。場と資金は区が、運営は地域の人たちが責任を持って担うという全国でも例のない運営方法が始まりました。
1982年6月	世田谷プレーパーク【現在も運営中】 やはり区立公園の一部を利用して、2か所目のプレーパークがスタート。
1983年5月	太子堂プレーパーク【1985年12月まで】 駐車場予定地2か所を遊び場として開放。
1989年4月	駒沢はらっぱプレーパーク【現在も運営中】

地主との直接交渉で借り受けた土地での地域の人たちの活動を、区がこの年に事業化し、3か所目のプレーパークとして活動を開始しました。

5) 放課後、週末、長期休業日における子どもを核とした様々な活動の機会と場の拡大(学校、公民館、地域の自然環境や人的資源の活用)

平成14年4月から実施されている完全学校週5日制の下では、子どもたちに豊富な生活体験、社会奉仕体験、自然体験などを経験させ、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を社会全体で育てていくことが重要である。

「生活体験や自然体験の豊富な子どもほど、道徳観や正義感が身についている」という結果も明らかになっており、今後、市町村では、週末、放課後、長期休業日において、学校、公民館等の社会教育施設、地域の自然環境や人的資源を活用し、子どもたちに様々な活動の機会や場の提供や情報提供を充実し、指導者やボランティアとして、積極的に子どもたちと関わりながら地域ぐるみで子どもを育てていく意識を高めていくことが期待される。

【取組例】新座っ子ばわーあっぷ事業(埼玉県新座市)

平成14年の6月から開設した「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」は、完全学校週5日制の実施に伴って、子どもたちにとっては、自然体験・社会体験などの体験活動や様々な学習活動を地域において充実すること、大人たちにとっては、学習の成果を地域に活かすといった生涯学習的要素をもち、子どもたちの地域・家庭における学校外活動の一層の充実を図ることを目的として実施されています。

市内18の各小学校には、文化系クラブ(囲碁・将棋、絵画、昔の遊び、写真など)、スポーツ系クラブ(ラケットテニス、バドミントン、体育チャンピオンなど)、学習系クラブ(算数博士、漢字チャンピオン、サイエンスなど)から2クラブが開設されており、その参加児童数は1,050名であり、全児童数8,294名の13%という参加率となっています。

中学校区内であれば、3つの小学校のクラブからどれを選択してもよいということ、また対象児童が1年生から6年生までということで、他校との交流と異学年交流ができることも大きな特徴でもあります。

指導者の所属は、体育指導委員、体育協会、文化協会といった団体の指導者をはじめ、

地域の方々がボランティアとして携わり、地元の高校生・大学生から高齢者までその年代も様々で熱心な指導のもと毎月第一・三土曜日の午前中に各小学校の教室や体育館で開催され、クラブによっては、学校外で活動することもあります。

各クラブの目標も様々で、例えば「阿波踊りくらぶ」は、8月の新座阿波踊り大会参加、「漢字チャンピオンくらぶ」は、文部科学省認定の漢字検定への挑戦、「写真くらぶ」「絵画くらぶ」の合同展示会開催などです。このように学習の成果を発表する場面があることは子どもたちにとって励みとなっています。

前段に述べた子どもたち同士の様々な交流はもとより、地域の方々から文化・スポーツ・学習をとおしてその知識や技術の習得以上に子どもたちを見つめる目が地域にあるということがこの事業の成果であり、学校や家庭以外に、子どもたちを育てていく大人たちが増えていくことによって、この事業のねらいや目的が達成されたこととなります。

地域の人々の力で培った子どもたちの生きる力は、ただの知識や技術の習得だけで終わることなく知恵としての生きる力になっていくことを見守りつづけること、そして今後も、失いかけた地域の教育力が、クラブ活動といった枠組みにとらわれず、両者が自発的に学びあい、育ちあうことができるよう望むものです。

【取組例】異年齢地域小集団活動事業(茨城県土浦市)

少子化の進行に伴って兄弟姉妹の数が減少し、近所に子どもがいなくなりつつありますが、学校では同じクラス・学年の子どもとしか遊ぶ機会がありません。異年齢の子ども集団で遊ぶ機会が減少したため、「仲間」が少なくなり、上下関係など子どもの社会性が育ちにくいのが現状です。

また、都市化の影響で交通戦争や犯罪に巻き込まれる危険性が増大し、遊び場・自然環境が減少しました。その結果、地域で安全に遊べる場所がなく、「空間」も失われています。さらに、塾や習い事が一般化して、子どもの生活が忙しく「時間」もありません。仲間、空間、時間の3間(さんま)の喪失が今の子ども達を取り巻く状況です。

そこで、異年齢小集団で活動する「ちゃれんじクラブ事業」を2002年度から開始しました。学校5日制の土曜日等に、地区公民館等の施設を拠点にして、小学生から中学生までの子どもたちを対象に、異年齢の小集団を組織して、地域の自然や人材等の資源を活用しながら、年間を通じて活動する事業一を実施しています。

具体的には、月に1回程度、小学校4年生 - 中学生126人を募集し、6 - 7人の異年齢の子どもたちでグループを組織、リーダー、サブリーダーを選び、子どもたちの意見や要望も取り入れて、土器づくり・たこ揚げ・キャンプ・バードウォッチング・ヨットクルージング・天体観測・そば打ち・ケーキづくり・いも煮会・福祉体験等の活動を行っています。

3 子育て家族が暮らしやすい地域づくり

(施策の具体例)

- 1) 社会教育施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設における子連れ家族の優先入場、料金割引
- 2) 「子育てバリアフリー」の推進
 - ・ 公共施設や民間施設への託児室、キッズルーム等の設置やトイレの改修、子育てバリアフリーマップの作成など
- 3) 子育てしやすい住宅の整備
 - ・ 集合住宅におけるキッズルームや託児室の設置など
- 4) 保育施設と公営住宅の合築
- 5) 新婚家庭や多子家庭に対する住宅の配慮

高齢者や障害者に配慮した地域づくりや都市環境整備が進む中で、「子育て家族が暮らしやすい地域づくり」という視点も重要である。

今後、住宅分野などにおいても、子育て家庭を支援する観点から必要な取組を進めていく必要がある。

1) 社会教育施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設における子連れ家族の優先入場、料金割引

近年、地方公共団体によっては、毎月一回の日曜日を「家庭の日」などとして、市民に社会教育施設やスポーツ施設等を無料開放したり、土曜・日曜日に小中学生に体育館やプール等の施設を無料開放するといった取組が行われるようになってきている。

今後、地方公共団体では、子育て中の家族を一層支援する観点から、こうした公共施設における子どもや子ども連れ家族の優先入場、料金割引を推進するとともに、映画館や劇場等の民間施設等にも呼びかけて、こうした取組を地域社会全体に広げていくことが望まれる。

2) 「子育てバリアフリー」の推進

妊婦や乳幼児を連れた人が安心して外出等ができるような環境整備を行う必要があることから、官庁施設をはじめとする公共施設等への託児室や授乳コーナーの設置及び乳幼児と一緒に安心して利用できるトイレの改修等、市町村における「子育てバリアフリー」の取組を推進する必要がある。

また、託児室の配置状況等を記した子育てバリアフリーマップの作成・配布や、公共交通機関や宿泊施設等のバリアフリー状況についての情報提供も併せて推進することが必要である。

【取組例】「オーエンズ・ストリート」構想（熊本県大津町）

大津町では、核家族世帯が年々増加している状況にあり、これに伴う孤立化した育児に対応するため、独りで悩ませない環境づくりを目指し「子育て孤立防止プログラム」を平成14年度に実施しています。

引きこもりがちな親子に対する地域一体となった子育て支援の象徴となる取組として、「オーエンズ・ストリート構想」についてワークショップを開催し、その実現可能性の検討を行います。

これは大津町商店街の活性化と子育て支援の取組を結びつけ、商店街の空き店舗等に子育て支援機能（子育て支援センター、子育て広場、放課後児童クラブ、子育てボランティア（NPO）の拠点等）の集積を図るとともに、高齢者の生きがい拠点（暮会所等）や育児関連の民間商業施設の開店誘導なども併せて図り、通り全体として、子育て中の母親や子ども（小学校低学年まで）が気軽に地域社会に接することができる「オーエンズ・ストリート」を形成していくというまちづくりの取組です。

現在までに商工会、中心商店街店主、HP 子育て支援サークルの母親、放課後児童クラブ指導員、サポートセンターサブリーダー、社協、子育て支援センター職員、民生・児童委員、行政職員によるメンバー約30名で座談会を2回開催し、各々が求める夢や現状を出し合いました。企画の段階から地域住民が参画することとし、座談会での話を集約した3つの部会を立ち上げる段階にきています。

仮称ですが部会は、1.商店街に子育て広場の集約を考える部会、2.道路等の環境や商店街の雰囲気作りを考える部会、3.商店街の中でお母さん達の活動をめざそう部会（NPOをつくろう）とし、回を重ねるごとに多くの住民が参画する場としていきたいと思っています。

商店街は子育て支援からのまちづくりの取組に当初戸惑いながらも、子育て中の親の思いを受け止め、また子育て中の親はこれまでのさまざまな商店街の取組に認識を新たに、今までにないコミュニティーの場となっています。

3) 子育てしやすい住宅の整備

子育て家庭がゆとりを持って子育てをできるようにするためには、「満足できる居住環境」は必須の条件である。

「満足できる居住環境」と言えるためには、居住空間の広さのほか、住宅自体に子育て関連施設が整備されていることも望ましい。例えば、集合住宅にキッズルームや託児室を設置することは、住民の子育て環境の向上に資することはもちろん、住民同士が交流するきっかけになるというメリットも期待できる。

【取組例】子育て支援マンション認定制度（東京都墨田区）

墨田区は2003年度から、子育てしやすいマンションを建設した場合、助成金を支給しています。地価下落に伴う住宅の都心回帰現象が進み、都心に近い墨田区は新築マンションが増加していることから、子育て家庭が安心して暮らせる便利なマンションの建設を促進することにしました。

「すみだ子育て支援マンション」の認定は、事業者の申請を受け、認定審査会がチェックし、現場検査の上、おおむねクリアしていれば区長が「すみだ子育てマンション認定証」を交付。子どもが遊べるキッズルームを設置すれば100万円、外に遊び場をつくれば50万円を助成します。事業者の問い合わせはもとより、子育て世帯の入居希望が多く、さらには近隣住民の遊び場に対する期待もうかがえます。

主な認定基準は、新規分譲で6戸以上の耐火構造、占有面積55㎡以上で寝室が2以上の住戸が3分の2以上、2階建て以上の場合は9人乗り以上で防犯に配慮したエレベーター設置、全住戸で収納スペースが8%以上、段差解消によるバリアフリー化、滑りにくい浴室床材等転倒時の危険防止、コンセント位置の配慮等有効な感電防止、浴室扉の外鍵設置等水溺防止、低アルデヒド建材の使用、階段の7.5cm以下に手すりの設置、ベビーカー、三輪車等の置き場確保、オートロック等不審者の進入防止、足がかりがない壁等転落の防止、20㎡以上のキッズルーム設置、40㎡以上の遊び場、手洗い場、遊具置き場、送迎サービス、一時預かり等の子育て支援サービス、保育施設、医療施設との連携、子育て・医療相談の実施、保育サークル活動への支援、ベビー用品リユースシステムの実施など。子育てや高齢化対策にもなるユニバーサルデザインを目指しています。

4) 保育施設と公営住宅の合築

保育施設を利用する共働き家庭にとっては、保育施設が利用しやすい場所であれば大変便利だと思われる。このため、公営住宅の新築・改築の機会を利用して保育施設を合築することは、多様な保育ニーズに応える観点から効果的であると考えられる。

【取組例】保育所と子育て世帯向け住宅の合築（東京都墨田区）

人口減少に悩んでいた墨田区は1995年、老朽化した区立押上保育園を改築する際、エレベーターつきの地上5階建てにして、1-2階を保育園、3階以上を子育て世帯向けの区民住宅とする合築方式を導入しました。土地の有効利用と子育て支援を結びつけた大都市らしいアイデアです。

押上保育園は園庭にブドウ棚、2階に幼児用プールを配し、生後57日からの乳幼児を預かり、じょうぶな体づくりを目指して毎日積極的に下町の路地裏などを散歩しています。区民住宅は、3DKの中堅所得層向けファミリータイプ12戸。入居者は子育て世帯がほとんどで、認可保育園が併設されているため利便性は高くなっています。

ほかにも子育てマンションなどさまざまな施策に取り組み、区民の意識は高まりつつあるようです。1993年には合計特殊出生率が1.11と東京都の平均(1.13)を下回っていましたが、2001年には1.10で都の平均(1.01)を大きく上回り、23区のうち4位になりました。

ちなみに、私立木ノ下保育園(認可保育所)が1994年に改築する際、区が2-5階を借り上げる形で合築し、シルバーハイム墨田(18戸)として高齢者が入居してい

ます。

5) 新婚家庭や多子家庭に対する住宅の配慮

3) で述べたように、ゆとりを持って子育てできるような「満足できる居住環境」と言えるためには、居住空間が広いことは重要な要件である。このため、住宅面での子育て支援の観点からは、多子家庭に対して優先的により広い住宅が提供されるべきである。

また、「居住環境の水準の低さが、新婚家庭が子どもを産み育てることを思いとどまらせる制約条件となっている」との指摘もあり、新婚家庭が将来子どもを持つことになるよう住宅面で配慮することも積極的に実施されるべきと考えられる。

【取組例】子ども数に応じた住み替えシステム(東京都品川区)

品川区は2002年、子育て世帯の定住を促進し、家族の増減に合った住宅を供給するため、区民住宅条例を改正し、特定優良賃貸住宅の住み替えシステムを導入しました。子どもの誕生や成長、親との同居等、必要に応じてより広い区民住宅に移ることができます。

逆に死亡、離婚、子どもの独立等により家族数が減少した場合、それに見合った適切な間取りの住宅に住み替えられます。さらに、加齢、疾病等による下層階への転居や、介護の必要な世帯はエレベーターや避難口近くに移動するなど、住宅変更・住宅交換システムを導入しました。

このため、新たに建設する高層賃貸の区民住宅(3棟630戸)は、核家族、多子家庭、2世代同居など家族構成の変化に対応できるよう、多様な間取りを設計します。2003年2月に入居が始まった区役所に隣接する住宅の場合、2DK(51㎡)から3LDK(82㎡)まで、2-6人が居住できます。また、景気低迷の長期化、所得の伸び悩みなどに対応して、フラット家賃制を採用しました。

また、所得に応じて家賃の一部を15年間補助します。例えば、4人家族の片働き世帯で年収543万円の場合、2LDK(71㎡)は家賃13万7300円のところを10万8900円で入居できます。さらに、18歳未満の子どもがいる世帯の優遇募集があり、子どもが1-2人なら一般申し込みの3倍程度、3人以上なら5倍程度倍率が優遇されます。

品川区は合計特殊出生率(2001年)が0.84人で都内でも低い方です。しかし、都心回帰の影響を受けて、1998年以来若い単身者を中心に人口が増加に転じ、子どもがいる世帯の減少にも歯止めがかかりつつあるようです。今後もバランスの取れた人口構成を確保するため、子育て期ファミリー世帯の定住を促進するとともに、区外から品川区に誘引する狙いもあります。

4 次世代を育む若い世代への支援

(施策の具体例)

- 1) 保育所等で小中高生等が乳幼児とふれあう機会の拡充
- 2) 小中高生等に対する、食生活、喫煙防止など健康に関する教育及び指導(セミナーの開催など)
- 3) 望まない妊娠、性感染症予防等に関する知識の普及啓発
- 4) 独身青年男女の出会い・交流の推進(イベント等の出会いの場の提供、助成、情報発信など)

将来子どもを持ち、子育てをする立場になる今の若い世代を対象として、子どもとふれあう機会の拡充や子育て、正しい食生活、喫煙防止等の健康づくり、望まない妊娠や性感染症予防等に関して、広く普及啓発を行っていくことが重要である。

また、独身の人の出会い・交流の推進も必要に応じて実施することが考えられる。

1) 保育所等で小中高生等が乳幼児とふれあう機会の拡充

都市化や少子化が進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない、多くの人や自然と直接ふれあう機会が不足していることから、小・中・高等学校等においては、発達段階に応じた多様な体験活動を行うことが重要となっている。

例えば、保育所等で小中高生等が乳幼児と直接ふれあう機会を、学校内外を通じて拡充することで、他者への関心が深まり、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むことができる。また、こうした機会は、将来の子育てに関する貴重な体験にもなるものと考えられる。

【取組例】中高生の保育ボランティア(熊本県八代市)

八代市の10中学校全部において2年生が「職場体験学習」を行っています。これは、生徒が選択した事業所において体験学習を行うもので、保育所を選択した生徒たちは、校区のなかの保育所が随時受け入れているところです。

さらに、中学3年生の家庭科のなかで実施している保育実習や高校生の体験学習についてもそれぞれ校区の保育所が受け入れているところです。

受入れ保育所では、生徒たちに子どもの抱き方や遊び方などを教えています。入所児童にとっては、日頃ふれあう機会のない少し歳の離れた生徒たちと交流を通じた良い効果があるようです。

また、実習に参加した中高生においては、日頃接する機会の少ない乳幼児とのふれあいにより、それまで関心のなかった「育児」や「子育て」等について考える機会となっており、貴重な経験となっているようです。

こうした受入れ事業は、各学校とそれぞれの保育園の間で直接折衝がなされており、両者の良好な関係により継続した取組がなされてきたところであり、今後も引き続き実施されるものと考えております。

2) 小中高生等に対する、食生活、喫煙防止など健康に関する教育及び指導

近年における社会環境や家庭機能等の急激な変化は児童生徒の心身の健全な発達に様々な影響を与えており、生活習慣病の兆候など、新たな心と体の健康問題が指摘されている。

例えば、最近、朝食の欠食等にみられる食習慣の乱れや思春期やせにみられるような心と体の健康問題が生じている。これらの問題に対応するためには、児童生徒の健康な食習慣の定着や、食を通じた豊かな人間性の形成や人間（家族）関係づくりといった心身の健全育成が必要である。また、学校における食に関する指導においても、小学校低学年から学校の指導計画に明確に位置づけ、食に関する知識を教えるだけでなく、知識を望ましい食習慣の形成に結びつけられるような実践的な態度の育成が図られるよう各学校において創意工夫ある指導を行うことが望まれる。

また、思春期における喫煙の増加傾向に見られるように、思春期の子どもの健康がむしばまれていることが指摘されており、好ましくない生活習慣の是正も大切な課題となっている。このため、学校における喫煙防止教育において、未成年の段階から喫煙をしない態度を育成することなど、学校教育活動全体を通じた健康教育の充実を図ることが望まれる。

【取組例】高校生健康生活定着事業（岩手県遠野市）

遠野市では、市内高等学校に在学中の高校生を対象に、健康づくり事業として「高校生健康生活定着事業」を実施しています。

具体的には、

- ・健康づくり講演会（高校生を対象とした食事等に関する講演）
- ・生活行動調査（貧血予防健診有所見者を対象として、食習慣、食事内容と生活時間調査を実施し、食行動や生活の実態が分かるようにする）
- ・食生活改善講習会「フレッシュサークル」（高校生を対象として、生活改善や食生活に関する講話や貧血を予防する献立の調理実習を行い、高校生が自らの生活行動の問題に気づいたり、食と栄養についての知識を得るようにする。）

といった取組を行っています。

この事業については、「高校生の健康づくりの意識啓発になった」、「対象者に個々の問題を解決するための糸口を提起できた」、「高校生の健康づくりを支える関係機関（学校、PTA、県、食生活改善推進協議会、市）の連携ができるようになった」という効果がありました。

3) 望まない妊娠、性感染症予防等に関する知識の普及啓発

若い世代の性交経験率は増加傾向にあるが、反面、避妊意識は低下している。こうしたことを背景に、10代の人工妊娠中絶、性感染症罹患率が増大している。これらの問題に対応するため、性に関する健全な意識を持ち、性差を十分に理解してお互いを尊重しあうとともに責任ある行動を取ることが出来るよう、親も含めて、望まない妊娠、性感染症予防等に関する知識の普及啓発を図る必要がある。

【取組例】性の問題、感染症予防への取組（長崎県佐世保市）

佐世保市では、平成13年に「佐世保市エンゼルプラン」を見直すにあたり、教育・保健・医療関係者・保護者の16名の委員による「思春期の子ども検討会」を立ち上げアンケート内容を検討し、思春期の子どもと周囲の人の現状とニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。

平成14年度は、そのアンケートの結果に基づく対策を考えるため「思春期の子ども検討会」を開催し、検討を重ねています。又ここ数年の間、日本の若者の人工妊娠中絶や、性感染症罹患の急激な増加がみられ本市も例に漏れず高い割合を示しています。そのことから現在検討会では、「性」に関することが最優先と考え、思春期の子どもの性の問題について取り組んでいるところです。

思春期検討委員の方がそれぞれの立場で働きかけてくれたこともあり、学校や保護者又地域の子供会からの性教育についての要望が以前と比べ多くあがるようになってきました。

現在、専門家による小学校、中学校、高等学校の養護教諭や教師への研修や高校生への性教育のモデル授業を行い、併せて関係教諭や保健師が見学することで職員のスキルアップを図ってきました。又、小児科医師と保健師がペアとなり学生に対して性教育を行い、保健師は保護者や地域の子供会、主任児童委員さんへの講話を実施しています。

一方、エイズや性感染症予防に取り組んでいる健康づくり課では、エイズ関連事業として、講演会や学校への性教育、世界エイズデーに係るレッドリボンキャンペーン、啓発活動や相談、検査業務など知識や意識の向上を図ってきました。しかし「望まない妊娠」や「エイズや性感染症予防の意識の低さ」に対する啓発や対応にさらに工夫の必要があるのではないかと考え、長崎県が行っている「高校生エイズ予防基礎調査」にワーキンググループとして参加し実施しています。これは性行動の活発な若者に対する効果的なエイズ、性感染症予防対策を確立する方策を得るためのものです。

15年度はこの結果を踏まえ、啓発イベントとして高校生バンドの音楽演奏による若者によるメッセージや講演、性行動や疾病予防行動などについてアンケート調査を実施するなどの事業を展開していきます。

4) 独身青年男女の出会い・交流の推進

若い世代に未婚者が増えている背景には、若い男女が結婚・出産・子育てに伴う家事や育児等の生活上の負担感を大きく意識するために結婚自体をためらう、という面もある。

また、最近の意識調査によると、未婚化・晩婚化の最大の原因として、「相手が見つかるまでは結婚しなくてもいい」という人が多数となっている。結婚に至る出会いの形はここ半世紀で様変わりし、50年代には5割を占めたお見合いは、最近の調査では1割を切っている。市町村の中には、こうした状況から独身青年の男女の出会いや交流を推進するため、イベント等の出会いの場の提供や青年団体がイベント等を開催するための活動費の一部を助成したり、出会いや交流の情報提供を行っている自治体も見られ、こうした取組も必要に応じて実施することが考えられる。

【取組例】よりよい出会いを求めて（結婚相談事業）（埼玉県新座市社会福祉協議会）

結婚相談事業は、生涯の伴侶を得るよりよい出会いの機会を創出することを目的として実施しています。この事業は結婚を希望する男女があらかじめ履歴事項等を記載したセレクトカード及び写真等を提出しておく登録方式で、登録者はこのカードを閲覧し、会ってみたい人を見つけた場合、結婚相談員（民生・児童委員、市民の計8名）に申し出て、結婚相談員が相手方紹介日時等を調整し、出会いの場を設定し、以後の交際については、双方の責任において行う方式です。

登録料は、通信費として年間1,000円となっています。結婚が成立した場合は、社協へ結婚成立の届出を行っていただき、社協からお祝いの記念品を贈呈しています。また、結婚相談日を毎月第1日曜日、第2第4火曜日の午後、社協の相談室において開設し、結婚相談員2名が交代で相談に応じています。この結婚相談事業は、より幅広いエリアからの選択が可能なので効果が期待できるものであり、近隣2市の社協と相互に連携し事業を進めてきました。登録者数は、現在、男女計で約80名で、30代、40代の方が多く占めています。平成13年度は3組、本年度は現在、1組の結婚が成立しています。

また、この結婚相談事業の一環として、先ほどの近隣2市社協との合同事業として年に1回ティーパーティー方式での集団による出会いの場を設定しています。本年度は、昨年の11月17日に開催し、広報紙等を見て応募した男女約50名が参加。自己紹介に始まり、和やかな雰囲気のうちお互いの会話がはずみました。このティーパーティーで出会った数組のカップルが交際を続けており、その成果が待たれるところです。

今後の問題点としては、近隣2市の社協が本年度で結婚相談事業を廃止するということによる広域的な機会の減少です。当市社協としては、出会いの場を創出する機会として、また、幸福な家庭作りのため、当面、この事業を継続していく予定ですが、今後、ティーパーティーも含め、結婚相談事業の在り方については検討を加えていく必要があると考えています。

【取組例】結婚相談員活動事業・青年ドリーム支援事業（秋田県鹿角市）

鹿角市は合計特殊出生率（1993～97年、ベイズ推定値）が1.86と県内の市では最高です。それでも高齢化と若者の流出が進み、定住促進と少子化対策が最重要課題になっています。とくに、結婚を希望しながら出会いの機会に恵まれない若者が少なくありません。そこで、若い男女の出会いの場をつくり、結婚、定住、後継者育成につなげるため、仲人に報酬を支給する結婚相談員活動事業と、出会いのイベントを開く青年ドリーム支援事業を行っています。

結婚相談員は、結婚相手に関する情報提供と仲介を行い、結婚を促進して将来に夢を持てる生活基盤の確立を図り、地域活力の向上と少子化対策に寄与することを目的としています。誠実かつ人望が厚く縁結びに生きがいと意欲を持つ人に市長が委嘱し、あくまで身近に相談する人がいないとか、誰に相談したらいいかわからないと困っている方々のためにボランティア的に自分の持っている情報や人脈の範囲内で相談に乗っていただくものです。

相談員の日常活動の謝礼は月額1万円、再婚を含む結婚成立の謝礼は、1組につき5万円ですが、出産の可能性と地域社会経済への貢献度を考慮して、謝金は双方とも45歳以下に限定し、俗にいう頼まれ仲人は除きます。また、毎月第4日曜日に交流センターで相談員2人が結婚相談に応じています。2001年度は11回開いて45人が相

談、うち10人が女性でした。これまでに成立した結婚は1件ですが、交際中のカップルが数組あります。

一方、青年ドリーム支援事業は2001年度から実施。青年の夢とアイデアと実践力を生かした社会参加活動を喚起し、青年が出会い賑わう活気に満ちた町づくりを推進するため、18歳から35歳までの男女10人以上で構成する青年団体等の活動費を1年に限り50万円を限度に助成しています。具体的には、スキー・スノーボード大会、八幡平親子サバイバル体験、地元演奏家のコンサート、4WD安全走行講習会などを活発に展開しています。

【取組例】結婚推進課長の奮戦（長野県四賀村）

北アルプスを望む四賀村(しがむら)は松本市から車で20分ほどの山あい広がる農村で、雪は少なく降水量は年間1000ミリ以下という晴天村です。松本に通勤する兼業農家が多く、人口約6200人、2002年度の出生数は46人です。合計特殊出生率(1993～97年)は1.75と県内でも高いが、90年代に入り急速に落ち込みました。

1997年に村議会で「独身の男が増えているが、行政としてどういう考え方でどういう手をさしのべているのか」という質問がありました。当時は結婚相談員を地区ごとに15人(現在5人)委託していましたが実績が上がらず、年老いた親から「息子をどうにかしてほしい」と悲痛な要望が相次いでいました。

プロジェクトチームで検討した結果、結婚推進係を置くという結論に達しましたが、中島学村長は「そんな生半可なものでどうする」と一喝し、結婚推進課に昇格させました。課長と臨時職員1人だけの超ミニ課。初代の小林有人課長は、「30歳以上の男性が対象。女性にもてないと思われたくない男のプライドを傷つけないよう名前は伏せてプライバシーを保護している。マスコミが全国初の課として話題に取り上げてくれたので、働きかけなくても全国の女性から問い合わせが来た。東京、神奈川、名古屋、大阪、広島など大都市に住む女性が多い。全国の市町村からの問い合わせや激励も少なくない」と話しています。

女性とは電話やインターネットでやり取りし、課長が出張して女性の身元や考え方を確認し、希望に沿う村の男性を紹介しました。最近では女性の方から村を訪れ、村営の宿に泊まり、北アルプスの絶景に心を奪われるケースが多いようです。週1度、年間50回の見合いを目標に取り組んでいますが、30歳以上の独身男性は300人もいます。

これまで6年間に15組が結婚し、年間2組ほどのペースです。うち中国人と結婚した2人は離婚しましたが、1人は再婚しています。子どもは合計7人でうち1人は2003年5月に誕生予定です。2002年度は4組がゴールインし、結婚件数全体の約3割に達しました。

5 子どもや母親の健康、安心・安全の確保

(施策の具体例)

- 1) 母子保健サービス（新生児訪問指導、乳幼児健診、母親・両親学級）の充実
 - ・問題発見時のきめ細かな対応や精神的なケア、子どもや母親が達成感や自信を持てるような接し方（褒める等）の推進・健診、予防接種、講座等の場での子ども一時預かりサービス
 - ・病院の産婦人科や産院など医療施設が行う子育て支援サービス（育児サークル、家庭訪問など）との連携
- 2) 母子保健事業と福祉・教育施策の連携
 - ・母子健康手帳に福祉・教育関連事項を追加して交付
 - ・3歳児健診等の場や母子健康手帳交付時における子育て支援情報の提供等
 - ・母子健康手帳交付時に子育てのヒント集となる家庭教育手帳を配布
- 3) 小児医療の充実
- 4) 児童虐待対策の充実
 - ・臨床心理士などの専門家による個別カウンセリングや専門家を交えたグループカウンセリングの実施

次世代の育成を支援するに当たっては、子どもや母親の健康、安心・安全の確保は重要な課題である。

このため、母子保健事業については、質の向上と利用しやすい体制整備を図りつつ、福祉・教育施策等と連携していくことが必要である。

また、安心して医療を受けることができるよう小児救急医療をはじめとする小児医療の充実や、深刻化する児童虐待問題について専門家との連携を図るなど対策の充実を図ることが必要である。

1) 母子保健サービス（新生児訪問指導、乳幼児健診、母親・両親学級）の充実

出産直後の母親が強い育児不安を抱え、「産後うつ病」や児童虐待に至ってしまう場合もあることに対応して、虐待予防のための仕組みづくりや訪問指導員の養成など、新生児訪問指導の充実を図ることが必要である。

乳幼児健診については、これまでの疾病・障害の早期発見・早期療育に加え、育児支援の観点も踏まえた、きめ細かな対応や精神的なケアが求められる。

また、子育てに自信がもてない母親の存在が指摘されているところであり、母親・両親学級等において、単に子育てを教えるのではなく、子どもや母親が達成感や自信をもてるような接し方（褒める等）を紹介するなど工夫した取組を行っていく必要がある。

また、健診、予防接種、講座等への受診・参加が容易になるよう、そうした場での子ども一時預かりサービスの整備も重要である。

その他、病院の産婦人科や産院など医療施設が行う育児サークル、家庭訪問などの子育て支援サービスといった社会資源との連携を図ることも母子保健サービスの充実に有効である。

【取組例】パパママ教室(愛知県高浜市)

高浜市では、妊娠・出産・育児への不安を軽減し、快適なマタニティライフの支援を図ることを目的にパパママ教室を開催しています。

対象者は、初妊婦とその夫です。開催回数は、年間6回、奇数月の土曜日に行っています。平成13年度参加人数は、延べ88名で、うち夫の参加人数は43名と、ほぼ夫婦単位での参加でした。

パパママ教室の内容は、

お口の中の話(歯科衛生士)

抱っこのレッスン(助産師)

パパの妊婦体験(保健師)

ビデオ鑑賞(「赤ちゃんこのすばらしき命」「新米ママ&パパに贈るメッセージ」)

助産師さんに問いちゃおう(助産師)

の5項目です。

平成14年度からは、資料の一つとして父子健康手帳を配布しています。毎回終了時にとっているアンケートでは、抱っこのレッスンや妊婦ジャケットを使用した妊婦体験は「妊婦のつらさがわかった」「自覚がわいてきた」などの感想が聞かれて、ほとんどの夫に好評です。また、歯科衛生士による「お口の中の話」では、妊婦だけでなく夫にもサリバスターを使って歯周病チェックをしています。このコーナーについても参加者に好評です。

一方、妊婦からも「夫と一緒に教室に参加し、体験を通して普段話し合えないことを夫に理解してもらおう良い機会となった」という意見が聞かれています。教室に参加することで、赤ちゃんが生まれてくることに対する自覚や心構えが確立されることにつながると言えます。

また、子育て支援センター事業などの紹介をして、産前から産後までの育児不安の解消に取り組んでいます。

【取組例】妊婦禁煙教室(大阪府枚方市)

枚方市では、妊娠届出書より喫煙妊婦(禁煙希望者も把握)が把握できることから、禁煙希望者に教室の案内を行い、平成13年11月より保健センターにおいて妊婦の禁煙教室を試行実施しました。

平成13年4月、妊娠届出書の様式を変更し、異常(疑いを含む)のスクリーニングに留まらず、妊娠初期から出産・育児を通してのサポートがより効果的に行えるような配慮を行いました。詳しい内容は、自由記載としましたが「喫煙・飲酒」についても質問項目に追加しました。

平成12年全国「身体発育調査」による妊婦の喫煙率をみると、全年齢の妊婦の喫煙率は10.0%ですが、年齢階級別にみると年齢が低いほど喫煙率が高くなっています。枚方市の妊婦の喫煙率は、平成13年4月から9月までの妊娠届出書によると、9.2%と全国に比べ若干低くなっていますが、妊娠を機に自ら禁煙する妊婦も多いことから「禁煙希望者」を対象に「プレママのための禁煙教室」を企画しました。

禁煙支援・禁煙仲間づくりを目標に、第1回目は禁煙についての講義「目で見ると禁煙のコツ」、呼気中の一酸化炭素濃度測定、「あなたのニコチン依存度は？」などを実施し、

第2回目以降は両親教室に合流参加していく形で実施しました。参加者は多問題家庭も少なくなく、教室終了後も保健師が引き続きフォローを行っています。平成13年度は、2クール実施しました。

平成14年度の実施状況として、教室の周知方法は、妊娠届で禁煙希望のある第1子の妊婦に電話で勧奨。第2子以降の妊婦は電話フォローを行い実態把握しています。実績として、1クール5回の4クール実施予定。2回目から5回目は「両親教室」と合同で実施しています。参加人数は、1名から6名と幅がありますが、保健師2名が担当しています。平成14年度も継続実施し、教室の在り方やフォローについて検討を重ねています。

【取組例】プリティーママアドバイザー事業（愛知県高浜市）

高浜市では、平成13年度より「プリティーママアドバイザー事業」を実施しています。この事業では、育児支援及び虐待予防を目的に、育児上の不安や悩みを保育士ボランティア（無償）が遊びを通してアドバイスし、親と子の健康づくりの支援を行っています。

対象者は、1歳6か月児健診・3歳児健診を受診する親子です。実施回数は、各健診が月に1回ずつ実施されているため、毎月2回行っています。

活動内容は、体操・手遊び・紙しばい・歌遊び・絵本の読み聞かせなどを行い、その後、母親に声をかける中で、随時育児相談を受けています。また、親子の関係が気になる場合は保健師に情報提供があり、保健師がその親子のフォローを行っています。現在の保育士ボランティアは登録数6名ですが、実際の活動は毎回2～3名で行っています。活動内容や教材も保育士同士で決めています。

この事業を実施するようになり、健診の待ち時間を遊びながら待つことができることから、親子にとって楽しい時間となっています。実際、活動に参加した母親からは「こういう時間があり、ほっとします。」との声がありました。このように、母親がイライラして健診を待つことが少なくなり、子どもにとっても、リラックスして健診を待つことができるようです。

また、健診をしている保健師にとっても、子どもが遊んでいる様子を観ることができ、子どもの本来の姿が分かるので、非常によい機会となっています。

2) 母子保健事業と福祉・教育施策の連携

母子健康手帳はすべての妊婦に交付されるものであり、また、3歳児健診等の受診率も高い。このため、こうした機会を利用して、

- ・母子健康手帳に福祉・教育関連事項を追加して交付すること
 - ・3歳児健診等の場や母子健康手帳交付時において、子育て支援や関連する福祉・教育施策について情報提供したり、家庭教育に関する講座を実施すること
 - ・母子健康手帳交付時に子育てのヒント集となる家庭教育手帳を配布すること
- といった取組は、子育てに関する施策を総合的に認識してもらう上で有効である。

**【取組例】母子健康手帳に福祉等の情報を記載、市作成の「子育て手帖」を同時配布
(大阪府枚方市)**

枚方市では、母子健康手帳交付の際、枚方市版の「すくすく子育て手帖」を無料配布。内容的に、妊娠から出産、子育て期間を一連とした保健福祉サービス、仕事を持つ両親への情報提供、子育てに関する枚方市内の施設一覧表などを紹介しています。

平成9年度母子保健法の改正に伴い、大阪府で一括作成されていた母子健康手帳が市町村事業となったのをきっかけに、枚方市独自の「母子健康手帳」と「すくすく子育て手帖」を保健センターの保健師を中心に検討し配布することになりました。毎年内容を検討する中で、妊娠、出産、子どもの成長、健康診査や予防接種の記録及び母子保健・医療サービス提供にとどめず教育・福祉等の枚方市で受けられる子どもサービスを盛り込み内容の充実を図ってきました。年間約4,500人の方の妊娠届があり、内容としては多様なニーズに応える必要性があります。

平成15年度配布予定の「子育て手帖」においては、福祉事務所子ども課と合同で内容の検討を重ね、従来からの様式を大幅に変更する予定です。

具体的には、乳幼児期にとどめず、学童期・思春期までの情報提供 障害のある子どもへの支援を含むサービスの情報提供 困ったときの各種相談コーナーの紹介
子育てマップ(保育所・幼稚園・小中学校等)など、多機関に及ぶ情報を掲載するよう調整を図りました。

関係機関としては、枚方市の保健センターと同じ福祉保健部である福祉保健総務課・障害福祉室・国民健康保険課・国民年金課・医療助成課・子ども課・保育課に関わる情報。また、教育委員会の学務課・青少年課。市の機関以外に、住宅管理事務所や大阪府の保健所にも協力していただき、内容拡充しています。

【取組例】どんぐり会議（継続的に子ども・家庭を支援するシステム）（長野県茅野市）

茅野市では、新生児一人ひとりに「乳幼児カルテ」を作成しています。このカードには4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、2歳、3歳児といった乳幼児の健診記録から健康や相談、支援に関するデータが記入されております。そのなかで保健・医療・福祉の各機関と、保育園・幼稚園・学校などと連携をはかる必要が生じたときには、「どんぐり会議」を開催し継続的な支援を行っていきます。運用については個人情報保護条例を適用し、プライバシーに十分配慮しています。

身近な相談の拠点としては、4つのエリアにある保健福祉サービスセンターが窓口になり、それぞれの地域で基本的な生活支援はもとより、保育園・幼稚園、学校との連携も進めております。例えば障害のある子どもの場合、成長とともに相談窓口が変わりその都度対応が異なることのないよう継続的に支援していきます。

乳幼児からの生育歴をふまえながら、保育園や学校の個別支援だけでなく、卒業後に地域の中で豊かな自立生活を営むことができるよう見通しを持って援助してまいります。

このため、入園、入学、卒業などの節目ごとに「カンファレンス」を実施し、本人や家族のニーズを大切にしながら、必要な専門職（保健師・医療職・福祉職・教員・保育士など）が一緒になって、中長期的なケアプランを検討してまいります。

この定期カンファレンスとは別に必要に応じて随時「どんぐり会議」も行っていきます。本人や家族からの相談、学校や医療機関からの連絡、地域の見守りと通報を受け、速やかに関係機関の職員が集まって「どんぐり支援会議」（どんぐり会議メンバーの他に警察・弁護士・保健所など）を開催し検討してまいります。急を要する児童虐待や、時間をかけた対応が求められる時もある、不登校や引きこもりについても、特定の機関が問題を抱え込まず、関係機関が情報を共有した上で、連携して支援してまいります

そのためにも、子ども・家庭応援センターが常に関係機関と円滑な情報交換をし、緊急時にも迅速に対応できるよう「カンファレンス・相談体制ネットワーク」の構築を進めています。

3) 小児医療の充実

小児医療体制は、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであり、子を持つ親のニーズも高い。

しかしながら、少子化の進行や小児医療の不採算性を背景として、小児病棟を縮小・閉鎖する病院の増加、小児科医を志望する学生の減少が進んでいる状況である。

子育てしやすい環境づくりの不可欠の要件である小児医療体制の充実に向けて、国や都道府県による継続的な取組とともに、各市区町村においては、当番医制や病院の輪番制等による小児医療体制の確保を行う必要がある。

また、子どもの成育歴等を熟知している「かかりつけ医」を持つことは、親の不安を軽減させるとともに、適切な診療にもつながることから、妊娠中からかかりつけ医を持つことを推奨していくことも必要である。

さらに、地域のニーズに応じて、病中児保育の実施体制の整備も重要と考えられる。

【取組例】小児科医の輪番制（岩手県宮古市）

宮古市では、休日・祝日の一次（初期）救急患者の診療に当たるため、社団法人宮古医師会（以下「医師会」といいます。）の協力により、会員の医師2名（内科系、外科系各1名）が輪番制で担当する宮古市休日急患診療所（以下「診療所」といいます。）を設置しています。

診療所の小児科診療については、従来、診療所の患者のうち15歳未満の小児の割合が約50%と多数を占める中、小児科医を含めた内科系医師が担当していましたが、小児科医が少ないことと輪番制であることから、1ヶ月の内科系診療担当医に小児科医が一度も当たらないという事態も生じていました。このような小児科医不在の状況を少しでも解消するため、小児科医の協力の基に医師会との協議により、平成10年6月から第3日曜日に限り、内科系診療担当医に小児科医を充ててきました。その後、土・日曜日に診療する小児科医院が開業したことにより、平成14年4月からは、診療所における小児科医の診療担当日を第3日曜日から祝日に変更し、実施しています。

これにより、小児科診療については、平日は県立宮古病院及び市内の小児科医院（3か所）土曜日は市内の小児科医院（午前3か所、午後2か所）日曜日は特定の小児科医院（1か所）祝日は診療所（午前9時～午後9時）が、それぞれ対応しています。

小児科の患者にとって、昼については365日、いずれかの医療機関で診察を受けることができるようになり、子育て中の母親からは、「子供が具合悪いとき、専門の小児科医で安心して診察を受けることができる」と好評です。

今後は、夜間の小児救急医療体制の確立が課題となっていることから、岩手県宮古地方振興局に設置された医師会、県立宮古病院、小児科医院、宮古市及び宮古保健所の委員で構成する「宮古保健医療圏・小児救急医療整備体制検討会」で引き続き検討を重ねていくことにしています。

【取組例】病中児保育（香川県善通寺市）

（ 60 ページを参照 ）

4) 児童虐待対策の充実

近年増加している児童虐待問題については、その防止等のための各般の対策を講じることが極めて重要である。具体的には、児童相談所、福祉事務所、市町村保健センター・保健所、医療機関、保育所、学校、警察、さらには民生委員・児童委員やNPOなど、市町村及び都道府県の関係機関や地域住民が一体となって「発生予防」や「早期発見・早期対応」に取り組むことに加え、児童養護施設等による受入体制の整備、保護者への指導体制の充実、臨床心理士などの専門家による個別カウンセリングや専門家を交えたグループカウンセリングの実施等の「児童の保護・支援・アフターケア」を強力に推進することが重要である。

市町村においては、乳幼児健診時の相談体制の充実や、市町村域における関係機関・団体等の児童虐待防止ネットワークの設置といった取組が求められる。

【取組例】子ども安心ネットワーク委員会・検討会（長崎県佐世保市）

佐世保市では、青少年教育センターが事務局となり、平成12年11月より学校、保育会、警察、市役所子育て家庭課等12機関からなる「相談機関連絡協議会」を設立し検討会を重ねてきました。

一方、子育て家庭課では、育児不安や虐待などの相談が増加していることから13年3月虐待の学習会を開催しました。その際関係機関から、子供の虐待に関するネットワークをとの声が多く上がり検討しましたが、似たようなネットワークがあり分かり難い、子供のことは一本化してもらいたいとの指摘を受け、教育委員会と協議しました。その結果、虐待・子育て問題・いじめ・不登校など子供にかかわる問題は、乳児期、学童期を問わず共通していること、又子供にかかわる関係諸機関が、それぞれの立場で連携を図りながら考えていく必要性を強く認識し「相談機関連絡協議会」をさらに発展させ「佐世保市子ども安心ネットワーク委員会・検討会」として現在取り組んでいます。

委員会・検討会のメンバーとしては、教育委員会、小・中学校、保育会、主任児童委員、警察、医師会、児童相談所などの代表者15名で構成されています。検討会は、2か月に1回事例を出し合い、どの機関がどのように連携しながら支援するかを協議します。又委員会は、年に2～3回開催し検討会で話し合われた問題の報告を受け、市としてどのように取り組んでいくかなどを決めていく会として位置づけています。

この会の目的は、子供の持つ諸問題について、対応技術の向上など関係者職員のスキルアップと、各関係機関同士の連携を深め役割を明確にし、地域のサポート体制を整えることとしています。

検討会では、事例に対するそれぞれの立場での意見が出され、また精神科医師からは、子供の心を見つめる大切さなどのアドバイスがあるなど、毎回熱のこもった会になっています。1年になろうとしている現在、関係機関の理解や連携はまだ充分とはいえませんが徐々に広がりつつあることを実感しています。

6 子育て支援に関する行政サービスの充実

(施策の具体例)

- 1) 子育て専門相談員の配置
- 2) 福祉事務所、保健センター、教育委員会等に分散している子ども関連窓口の統一
- 3) 子育て相談や子育て情報提供サービス（子育てバリアフリー情報など）の充実
 - ・ 子育て支援コーディネーター
 - ・ 24時間対応の子育て相談ホットライン
- 4) 子育て支援を総合的に行うセンターの整備
- 5) 行政担当者が地域の子育て支援活動を行う者等と情報交換や連携を行う場の設置
- 6) 行政の窓口や施設に従事する職員、民生児童委員等による子育てに関する理解の促進（研修、セミナー、子育て支援活動を行う者との交流）

子育て支援に関する情報収集や照会等を行う地域住民の利便性を高めるため、関連窓口の統一や行政における子育てに関する理解の促進など、子育て支援に関する行政サービスを充実させることが重要である。

1) 子育て専門相談員の配置

子育て中の親が抱える悩みや不安は様々であり、これらにきめ細かく適切に対応できるような相談体制の整備が重要である。このため、地域子育て支援センター等において、子育てについて専門的知見を有する相談員（保育士や保健師など）を配置することが望まれる。

【取組例】家庭教育アドバイザー（臨床心理士）による相談（富山県婦負郡婦中町）

婦中町は、近年、若い世代の人口流入が増えており、それに伴う子育て支援への住民ニーズは高まっています。そこで、平成12年度から子育て支援ネットワークの充実事業に取り組んでいます。この事業は町の生涯学習課が主管しておりますが、町長部局の町民課（保育担当）や保健生活課（保健センター、児童館担当）学校教育課などと連携を図りながら様々な事業を展開してきているところです。

その中で、子育て中の両親や家族に対し、より身近な話し相手、相談者として子育てサポーター（12年度10名、13年度7名、14年度10名）を委嘱しました。毎週水曜日の子育てサロン「おひさまの部屋」での相談や、町内の小学校・保育園・幼稚園などで開催される子育て交流・相談会における相談を行ってきました。活動の中で、専門的な内容や、心の面でのケアなど、サポーターでは対応しきれない相談には、専門の相談機関を紹介するという立場で活動してきましたが、サポーターからの要求もあり、14年度からは子育てサポーターの相談役として、また、子育て中の両親、家族からの専門的な相談に携わるために臨床心理士1名を家庭教育アドバイザーとして委嘱しました。月1回開催される子育てサポーター連絡会では、サポーターの研修やサポーターからの相談を担当しています。また、町内の保育園などからの要請があれば、保育士との懇談や保護者との面談にも随時対応しています。サポーターや保育士からは、「カウンセリングの技法や心理状態による言

動などより専門的な知識や、ケースに応じた対応などを学ぶことができてよかった。」「子育てサロンで質問されたり、迷ったりしたことを相談できるので安心だ。」など好評です。

子育て中の両親や家族からの相談は様々です。多様なニーズに対応できるように、保健センターでの保健師による相談や保育園での保育士による相談、先輩お母さんとしての子育てサポーターによる相談、そして臨床心理士による相談などの機会の充実に加え、担当者同士の連携を密にすることで、今後さらにネットワークを充実させていきたいと考えます。

2) 福祉事務所、保健センター、教育委員会等に分散している子ども関連窓口の統一

子育て支援に関する施策や行政サービスは、保健、福祉、教育等の各分野において実施されているが、これらに関する情報を一元的に把握・管理し、サービス利用者である住民の照会等に的確に対応できるような子ども関連の総合相談窓口を設けることが必要である。

【取組例】「子ども家庭部」で子育て支援（東京都武蔵野市）

武蔵野市は2002年4月、機構改革を実施して12部を8部に統合再編しました。児童女性部も「子ども家庭部」と名称変更し、保育をはじめとする福祉部門と青少年健全育成部門を一本化しました。

「子どもたちが家庭を基盤として地域社会と関わり合いながら健全に発育・成長できるよう支援体制を強化する」という考え方で、庁内に組織横断的な「子ども施策推進本部」を設置し、総合的一元的に施策を展開しています。

同市はリバースモーゲージ（逆抵当ローン）など先進的な高齢者福祉に実績はありますが、合計特殊出生率が0・84（2001年）に落ち込んだことから、総合的な子育て支援の充実に本腰を入れて取り組み始めました。土屋正忠市長は議会答弁で、「子育ては虐待など家庭の問題を避けて通れません。従来は家庭に行政が入るべきではないという考え方でしたが、厚生労働省には雇用均等・児童家庭局がありますし、これからは虐待問題を含めて家庭にスポットを当てざるを得ないので、きちんと組織をつくり、できることはやって行きたい」と答弁しています。

具体的な取組は、「子ども家庭部において、児童福祉施策と青少年健全育成施策を総合的に展開して、家庭そのものに対する支援を強化しています。例えば自然体験など親子が触れ合う場を数多く提供し、お父さんの役割と家庭の大切さを認識してもらう。虐待防止策としては、虐待する前の段階でサポートできるよう体制を充実していきます」（檜山啓示子ども家庭部長）

とくに自然体験を重視し、2002年度は「親子棚田体験」として、友好都市の新潟県小国町で一年を通じ、田植え、草取り、稲刈りを親子で体験し、収穫した有機米を配送しました。わくわく親子園は、保育所や幼稚園に通っていない子どもと親を年2回幼稚園に招き、集団遊びや親同士の交流を行っています。さらに、子育てのイメージアップを図るため、「子育ては楽しキャンペーン」を展開中です。

3) 子育て相談や子育て情報提供サービス（子育てバリアフリー情報など）の充実

現在、各市町村単位でさまざまな子育て支援サービスが展開されているが、その多